

東京都生物多様性地域戦略アクションプランについて〈報告〉

資料 2 - 1

1 東京都生物多様性地域戦略アクションプラン（A P）とは

2030年ネイチャーポジティブに向けた、生物多様性の保全・回復と持続可能な利用に資する庁内各局の取組と目標を掲載

〈地域戦略とアクションプランの違い〉

- ・地域戦略：2030年に向けた目標と生物多様性に関わるあらゆる主体の取組の方向性を掲載
- ・アクションプラン：地域戦略を踏まえた、2030年に向けた都の取組と目標を掲載



2 アクションプラン策定の目的

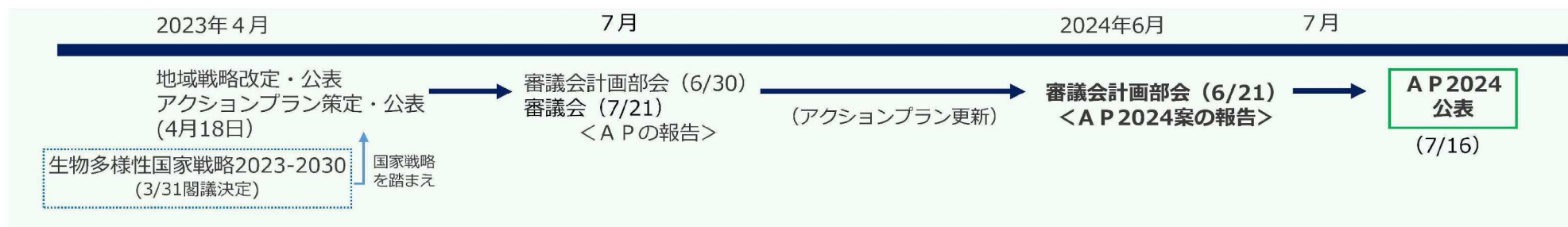
庁内各局における生物多様性の保全と回復、持続的な利用に資する取組の進捗管理

- ▶ 「東京都自然環境保全審議会計画部会」に報告し、有識者等から助言をもらう
- ▶ 計画部会の助言を庁内推進会議（2023年5月設置）で共有
- ▶ 取組の見直しや新規施策を翌年度のアクションプランに反映



※アクションプランは毎年度更新

3 地域戦略改定、アクションプラン策定・更新の経過



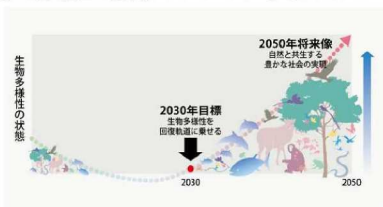
【参考】東京都生物多様性地域戦略アクションプラン<本文抜粋>

1 はじめに

都は、令和5（2023）年4月に、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画として、「東京都生物多様性地域戦略」（以下「地域戦略」という。）を改定しました。地域戦略では、2030年ネイチャーポジティブに向けた目標と、生物多様性に関わるあらゆる主体の取組の方向性を掲げています。また、地域戦略の改定にあわせて「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定し、地域戦略で掲げる3つの基本戦略を踏まえた、生物多様性の保全・回復と持続可能な利用に資する都の取組と目標を示しました。

このたび、新たな取組を盛り込むとともに、取組を強化し、「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン2024」（以下「アクションプラン2024」という。）を策定しました。

引き続き、アクションプランにおいて、生物多様性に関する都の取組を整理し、全庁的な推進体制のもと、PDCAサイクルによる進捗管理を徹底することで、2030年ネイチャーポジティブに向けた取組を推進していきます。



<ネイチャーポジティブ実現のイメージ>

地域戦略で掲げる3つの基本戦略

基本戦略

I

生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

東京の自然の基礎的な情報を基に、現在残っている良好な生物多様性の保全を進めるとともに、既に劣化してしまった生物多様性の回復を図ること、東京の豊かな自然を後世につないでいきます。

基本戦略

II

生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

都内外の生物多様性の恵みを持続的に利用し、癒しや潤い、地域コミュニティの活性化、防災や減災、気候の調整など、都民生活の向上に活かしていきます。

基本戦略

III

生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

生物多様性の価値を認識し、生物多様性を自分事として捉えることにより、都内の課題だけでなく、日本全体さらには地球規模の課題にも対応した行動に変えていきます。

アクションプランの位置付けを記載

3 生物多様性に関する都の取組項目一覧

基本戦略Ⅰ 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

行動方針1 地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全

1-1 生物多様性の保全上重要な地域の保全及び拡大

- ① 多摩の森林再生
- ② 水道水源林の保全管理
- ③ 鳥獣保護区等の指定
- ④ 東京都レンジャーによる自然公園の巡視等
- ⑤ 保全地域の指定・公有化
- ⑥ 保全地域における生物多様性に配慮した保全・管理
- ⑦ 都内の既存のみどりの確保
- ⑧ 都立公園の整備・新規開園
- ⑨ 多様な生きものが生息・生育する都立公園づくり
- ⑩ 海上公園の整備・新規開園
- ⑪ ラムサール条約湿地の保全
- ⑫ 藻場等の造成・保全
- ⑬ 東京都版エコツーリズムの推進
- ⑭ 国のOECM認定制度への登録を促進するための取組の支援（区市町村との連携による環境政策加速化事業）【新規】

1-2 エコロジカル・ネットワークの形成

- ① 都立公園の整備・新規開園<再掲>
- ② 多様な生きものが生息・生育する都立公園づくり<再掲>
- ③ 海上公園の整備・新規開園<再掲>
- ④ 公園・緑地整備の支援（緑あふれる公園緑地等整備事業）
- ⑤ 崖線の緑の保全
- ⑥ 生産緑地の保全・活用の推進（公園整備）
- ⑦ 生産緑地の保全・活用の推進（農的活用）
- ⑧ 未来に残す東京の農地プロジェクト
- ⑨ 屋敷林等の民有地の緑の保全【新規】
- ⑩ 緑の拠点をつなぐ街路樹の維持管理
- ⑪ 河川・水辺空間の生物多様性に配慮した整備及び緑化推進
- ⑫ 公共空間等を活用した緑や水のネットワーク形成
- ⑬ 雨水流出抑制に資するグリーンインフラに係る先行プロジェクトの実施【新規】
- ⑭ 雨水流出抑制に資するグリーンインフラに係る区市町村の取組への支援を拡充
- ⑮ 河川や公園等でのグリーンインフラの導入
- ⑯ 都市開発とあわせたグリーンインフラの導入【新規】
- ⑰ 用水等の保全管理の支援（水土里保全活動支援事業）

行動方針毎に各局の
施策・事業を整理

4 基本戦略ごとの都の取組

基本戦略Ⅰ 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

行動方針1 地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全

1-1 生物多様性の保全上重要な地域の保全及び拡大

① 多摩の森林再生

手入れが行われず荒廃した多摩地域のスギ・ヒノキの人工林を対象に、間伐や枝打ち等による森林再生を行うことで、多様な生きものの生息・生育環境を保全するとともに、水源かん養機能や土砂流出防止機能など森林の公益的機能を向上させる。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
間伐 441ha 枝打 96ha	間伐 625ha 枝打 120ha	間伐 625ha 枝打 120ha

※2022 年度：間伐 480ha、枝打 97ha

② 水道水源林の保全管理

水道水源林の保全作業を実施し適切に育成・管理することで、水源かん養機能や土砂流出防止機能を保つだけでなく、多様な生きものの生息・生育環境の保全に寄与する。

【水道局浄水部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
水源林の保全作業 約 612ha	水源林の保全作業 約 600ha/年 →	

※2022 年度：水源林の保全作業 約 611ha

③ 鳥獣保護区等の指定

- 指定期間が満了する既指定保護区、特別保護地区等について、自然的社会的状況を踏まえ、期間や区域の変更等も含めた検討を行った上で、原則として更新する。
- 鳥獣の保護又は鳥獣の生息地の保護を図る上で、生息環境の保全は極めて重要であることから、中長期的な方針として、指定された鳥獣保護区内においては、特別保護地区の指定を積極的に進める。

【環境局自然環境部】

各施策・事業の概要、
実績及び計画を記載

基本戦略毎に目標と
現状を一覧で記載

<基本戦略Ⅰ 目標一覧>

指標項目	目標	現状
荒廃した多摩の森林の間伐等の保全作業面積<環境局>	2022～2030 年度 累計 5,550ha	2023 年度 累計 921ha
水源林の保全作業面積 <水道局>	2020～2024 年度 累計 3,000ha	2020～2023 年度 約 2,411ha
保全地域の指定面積 <環境局>	2030 年度 累計約 788ha (2019 年度から約 30ha 増)	2023 年度 累計約 760ha (2019 年度から約 2ha 増)
既存の緑の確保面積(水準1) <都市整備局>	2020～2029 年度 301.94ha	2020～2022 年度 約 22.9ha
都立公園の新規開園面積 <建設局>	2030 年度 累計 2,168ha (2020 年度から 130ha 新規開園)	2023 年度 累計 2,065ha
海上公園の新規開園面積 <港湾局>	2028 年度 累計 980ha (2019 年度から 107ha 新規開園)	2023 年度 累計 883ha
生産緑地の活用(公園整備) <都市整備局>	2030 年度 累計最大 18 ha (2023 年度～2030 年度)	2023 年度 累計 用地取得約 1.1ha 公園整備約 0.5ha
雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入<都市整備局>【新規】	2030 年 100 か所以上	—
河川・水辺空間の緑化整備面積<建設局>	2030 年度 累計 17.7ha	2023 年度 累計約 4.3ha
降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設等の整備 <下水道局>	2025 年度 累計 175 万㎡	2022 年度 累計 150 万㎡
高度処理及び準高度処理の整備<下水道局>	2025 年度 累計 584 万㎡/日	2022 年度 累計 533 万㎡/日
農の風景育成区指定数 <都市整備局>	2030 年度 累計 15 か所	2023 年度 累計 7 か所 ※2023 年度に 2 か所指定
海域の COD の環境基準 <環境局>	2030 年度 100%達成	2022 年度 25%

アクションプランに位置付ける基本戦略ごとの主な目標・実績と取組

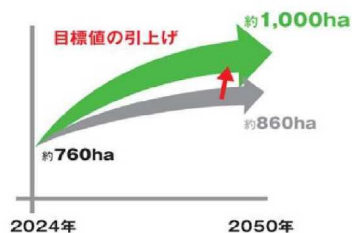
基本戦略Ⅰ 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

主な目標・実績		実績			
指標	目標	2023AP		2024AP	
		2021年度	累計	2022~2023年度	累計
荒廃森林の間伐等保全面積	2022~2030年度 累計5,550ha	2021年度	累計476ha	2022~2023年度	累計921ha
水源林の保全作業面積	2020~2024年度 累計3,000ha	2020~2021年度	累計1,188ha	2020~2023年度	累計2,411ha
保全地域の指定面積	2030年度 約788ha	2021年度	約760ha	2023年度	約760ha
都立公園の新規開園面積	2030年度 累計2,168ha	2021年度	累計2,045ha	2023年度	累計2,065ha
海上公園の新規開園面積	2028年度 累計980ha	2022年度	累計878ha	2023年度	累計883ha
保全地域における希少種対策	2024年度 全地域で実施	2021年度	累計35地域	2023年度	累計45地域

2024年度の主な取組

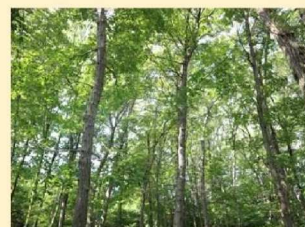
◆保全地域の指定公有化（新規）

- 2050年の保全地域の指定・公有化目標を累計約1,000haに引き上げ



◆保全地域における生物多様性に配慮した保全・管理

- 保全地域の植生回復・樹林再生を集中的に展開し、樹勢が弱った樹林や老木化した樹林を林床が明るく若い樹林へ再生（新規）
- 東京都生物多様性推進センターを新設し、区市町村やボランティア等と連携した効果的な管理を実施（新規）



保全地域の樹林再生

◆保護上重要な野生生物の戦略的保全方針の策定

- 都内の野生動植物の減少要因、課題、問題点等に即した効果的な保全方針を策定し、多様な主体による実効性のある保全の取組を促進

◆保護上重要な野生生物種の保護策強化に向けた調査研究（新規）

- 野生動植物の保全分野に関する研究を開始し、生物多様性の保全と回復に関する研究を強化

アクションプランに位置付ける基本戦略ごとの主な目標・実績と取組

基本戦略Ⅱ 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

主な目標と実績

指標	目標	実績	
		2023AP	2024AP
荒廃森林の間伐等保全面積(再掲)	2022~2030年度 累計5,550ha	2021年度 累計476ha	2022~2023年度 累計921ha
水源林の保全作業面積(再掲)	2020~2024年度 累計3,000ha	2020~2021年度 累計1,188ha	2020~2023年度 累計2,411ha
農の風景育成区の指定	2030年度 累計15か所	2021年度 累計5か所	2023年度 累計7か所

2024年度の主な取組

◆Tokyo-NbSアクションの推進

- 自然を活用した社会課題の解決（NbS）の取組を行う事業者や民間団体の取組事例や効果を、「Tokyo-NbSアクション」として都が発信することで、企業等のNbSの取組促進とNbSの定着を図る



社会課題



生態系の機能



人間の幸福



生物多様性

◆農の風景育成地区の指定

- 農地や屋敷林などが比較的まとまって残る地区を「農の風景育成地区」として都が指定し、散在する農地を一体の都市計画公園等として計画決定するなど都市計画制度を積極的に活用することにより、地域のまちづくりと連携しながら農のある風景を保全・育成する。



農の風景育成地区

- 「農の風景育成地区」の指定により、農のある風景の保全や育成を進めるため、シンポジウムやワークショップでの情報発信や、関係者での意見交換を実施する。

アクションプランに位置付ける基本戦略ごとの主な目標・実績と取組

基本戦略Ⅲ 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動に変える

主な目標と実績			
指標	目標	実績	
		2023AP	2024AP
「生物多様性」の認知度	2030年度 100%	2022年度 73.7%	2023年度 74.1%
生物多様性に配慮貢献する行動をしている都民割合【新】	2030年度 100%	—	2023年度 93.7%
保全地域等での自然体験活動参加者数	2030年度 累計58,000人	2021年度 累計24,388人	2022年度 累計28,841人

2024年度の主な取組

◆「山の日」全国大会の推進（新規）

- 第8回「山の日」全国大会を開催。東京の豊かな生物多様性や山の持つ様々な機能について広く発信



- ▶ ビジターセンター等の施設を活かしたイベント
生物多様性・防災・文化などをテーマに開催
- ▶ 自然観察やウォーキングなどの関連イベント
区市町村等と連携し、東京全体で実施
- ▶ 生物多様性を伝える式典・イベント



フェスティバルの開催

デジタルを駆使した映像などで、生物多様性を分かりやすく伝える

イベントに参加した都民等が、継続して保全活動に参加

◆自然環境デジタルミュージアム構想

- 東京の魅力的な自然を最新のデジタル技術と融合させて発信するなど、都民や企業等の関心と共感、行動につながる効果的な取組を推進するため、デジタルミュージアム構想の検討を推進
- 先行して自然史情報の収集・蓄積及び東京の自然へ誘うデジタルコンテンツを発信し生物多様性の普及啓発を実施



水中360°映像コンテンツ

AR活用コンテンツ

【参考】東京グリーンビズ



都市機能と自然環境の調和が重要視される中、2023年7月、新たな緑のプロジェクト「東京グリーンビズ」を始動。都民をはじめ様々な主体との連携・協力を進め、東京の緑を「まもる」「育てる」「活かす」取組の輪を拡大し、自然と調和した持続可能な都市へと進化させていく。

「まもる」取組

- 地域に根付いた緑（屋敷林等）を守る
- 豊かな自然を有する地域を保全
- 樹木を残す新たな仕組み
- 水道水源林の保全管理
- 持続可能な森林循環を促進

「活かす」取組

- 緑・自然が有する機能を活用「グリーンインフラ」
- 公園の魅力を高めTOKYOの顔に
- 地域の名所として緑を活用
- 豊かな自然の魅力を発信
- 緑の多様な価値を活かす



「育てる」取組

- みんなで一緒に緑を育てる「東京グリーンビズ・ムーブメント」
- まちづくりにあわせた緑の創出
- 豊かな緑や開放的な広場を創出
- 緑と水のネットワーク化
- まちのシンボルとなる緑豊かな空間を創出

「緑」の持つ機能を最大限に発揮させ、自然と調和した持続可能な都市を実現

東京都生物多様性地域戦略 アクションプラン 2024

令和 6 年 7 月

目次

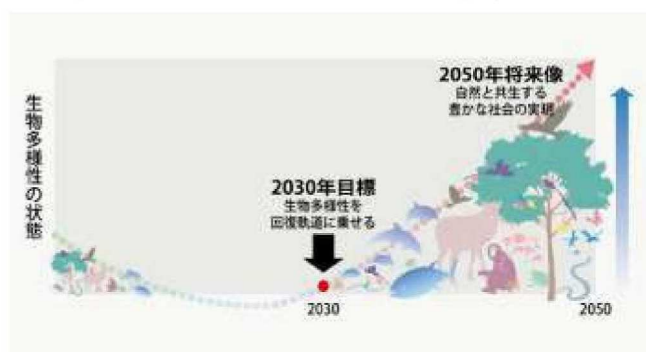
1	はじめに	1
2	基本戦略ごとの行動目標	2
3	生物多様性に関する都の取組項目一覧	3
4	基本戦略ごとの都の取組	12
	基本戦略Ⅰ 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ	12
	行動方針1 地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全	12
	1-1 生物多様性の保全上重要な地域の保全及び拡大	12
	1-2 エコロジカル・ネットワークの形成	17
	1-3 市街地における身近なみどりの保全・創出	23
	1-4 開発時における生物多様性への配慮及び新たな緑の創出	29
	行動方針2 希少な野生動植物の保全と外来種対策	32
	2-1 希少な野生動植物の保全	32
	2-2 生態系や人への被害を及ぼす外来種対策の推進	37
	行動方針3 人と野生動物との適切な関係の構築	41
	3-1 野生動物の保護管理及び人と野生動物との共存	41
	行動方針4 自然環境情報の収集・保管・分析・発信	43
	4-1 都内の野生動植物や生態系に関する情報の収集・保管・分析・発信	43
	<基本戦略Ⅰ 目標一覧>	48
	基本戦略Ⅱ 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす	50
	行動方針5 東京産の自然の恵みの利用（供給サービス）	50
	5-1 持続可能な森づくりと木材の地産地消の推進	50
	5-2 農地の保全と生物多様性に配慮した農業の推進	54
	5-3 持続可能な都内水産資源の管理	57
	行動方針6 防災・減災等につながる自然の機能の活用（調整サービス）	59
	6-1 防災・減災等に寄与するグリーンインフラの推進	59
	行動方針7 快適で楽しい生活につながる自然の活用（文化的サービス）	68
	7-1 地域の自然資源を活かした健康面・教育面などの効用促進	68
	7-2 地域の自然資源を活かした歴史・文化の保全・継承	76
	<基本戦略Ⅱ 目標一覧>	78
	基本戦略Ⅲ 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる	79
	行動方針8 生物多様性の理解促進	79
	8-1 あらゆる主体における生物多様性の理解の促進	79
	行動方針9 生物多様性を支える人材育成	84
	9-1 自然環境分野における環境教育・人材育成の促進	84
	行動方針10 都内だけでなく地球環境にも配慮・貢献する行動変容	90
	10-1 経済活動や消費行動における生物多様性への配慮	90
	10-2 資源循環促進による生物多様性への貢献	93
	10-3 気候変動対策と生物多様性保全の同時解決	95
	<基本戦略Ⅲ 目標一覧>	97

1 はじめに

都は、令和5（2023）年4月に、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画として、「東京都生物多様性地域戦略」（以下「地域戦略」という。）を改定しました。地域戦略では、2030年ネイチャーポジティブに向けた目標と、生物多様性に関わるあらゆる主体の取組の方向性を掲げています。また、地域戦略の改定にあわせて「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定し、地域戦略で掲げる3つの基本戦略を踏まえた、生物多様性の保全・回復と持続可能な利用に資する都の取組と目標を示しました。

このたび、新たな取組を盛り込むとともに、取組を強化し、「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン2024」（以下「アクションプラン2024」という。）を策定しました。

引き続き、アクションプランにおいて、生物多様性に関する都の取組を整理し、全庁的な推進体制のもと、PDCAサイクルによる進捗管理を徹底することで、2030年ネイチャーポジティブに向けた取組を推進していきます。



<ネイチャーポジティブ実現のイメージ>

地域戦略で掲げる3つの基本戦略

基本戦略

I 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

東京の自然の基礎的な情報を基に、現在残っている良好な生物多様性の保全を進めるとともに、既に劣化してしまった生物多様性の回復を図ることで、東京の豊かな自然を後世につないでいきます。

基本戦略 II

生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

都内外の生物多様性の恵みを持続的に利用し、癒しや潤い、地域コミュニティの活性化、防災や減災、気候の調整など、都民生活の向上に活かしていきます。

基本戦略 III

生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

生物多様性の価値を認識し、生物多様性を自分事として捉えることにより、都内の課題だけでなく、日本全体さらには地球規模の課題にも対応した行動に変えていきます。

2 基本戦略ごとの行動目標

都は、地域戦略の中で、各主体が共に目指すことのできる基本戦略ごとの行動目標を掲げています。

■ 基本戦略Ⅰ

行動目標① 生物多様性バージョンアップエリア 10,000⁺¹

2030 年までに「自然地の保全管理」、「みどりの新たな確保」及び「公園・緑地の新規開園」により、生きものの生息・生育空間や生態系サービスの維持・向上を図るエリアを「生物多様性バージョンアップエリア」として位置付け、2030 年までに行政として「みどりの質の維持・向上を図るエリア」と「みどりの量を確保・拡大するエリア」を合わせて 10,000ha とすることを目指す。

行動目標② 新たな野生絶滅 ZERO アクション

2030 年時点で、新たに野生絶滅となる種がゼロとなるよう、減少している野生生物の保全・回復を図るための実効性のある取組が、様々な主体とともに実施されている。

■ 基本戦略Ⅱ

行動目標 Tokyo-NbS アクションの推進 ～自然に支えられる都市東京～

自然を活用した様々な解決策（NbS²）となる取組が、行政・事業者・民間団体などの各主体において推進されている。

■ 基本戦略Ⅲ

行動目標 生物多様性都民行動 100% ～一人ひとりの行動が社会を変える～

生物多様性の保全と持続可能な利用のため、生物多様性の危機を自分事として捉え、都民や事業者・民間団体等、都内で活動するあらゆる主体の行動が生物多様性に配慮・貢献したものに変わっている。

¹ OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）など民間等の取組を「+（プラス）」で表現し、様々な主体とともに目指すことのできる目標とする。

² NbS：Nature-based Solutions…自然が有する機能を持続的に利用し、多様な社会的課題の解決につなげる考え方のこと。IUCN の 2016 年の定義では、「社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福及び生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然の、そして、人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、再生のため行動」とされている。気候変動や自然災害を含む社会課題に対応し、人間の幸福と生物多様性の保全の両方に貢献するアプローチである。

3 生物多様性に関する都の取組項目一覧

基本戦略Ⅰ 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

行動方針1 地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全

1-1 生物多様性の保全上重要な地域の保全及び拡大

- ① 多摩の森林再生
- ② 水道水源林の保全管理
- ③ 鳥獣保護区等の指定
- ④ 東京都レンジャーによる自然公園の巡視等
- ⑤ 保全地域の指定・公有化
- ⑥ 保全地域における生物多様性に配慮した保全・管理
- ⑦ 都内の既存のみどりの確保
- ⑧ 都立公園の整備・新規開園
- ⑨ 多様な生きものが生息・生育する都立公園づくり
- ⑩ 海上公園の整備・新規開園
- ⑪ ラムサール条約湿地の保全
- ⑫ 藻場等の造成・保全
- ⑬ 東京都版エコツーリズムの推進
- ⑭ 国の OECM 認定制度への登録を促進するための取組の支援（区市町村との連携による環境政策加速化事業）【新規】

1-2 エコロジカル・ネットワークの形成

- ① 都立公園の整備・新規開園＜再掲＞
- ② 多様な生きものが生息・生育する都立公園づくり＜再掲＞
- ③ 海上公園の整備・新規開園＜再掲＞
- ④ 公園・緑地整備の支援（緑あふれる公園緑地等整備事業）
- ⑤ 崖線の緑の保全
- ⑥ 生産緑地の保全・活用の推進（公園整備）
- ⑦ 生産緑地の保全・活用の推進（農的活用）
- ⑧ 未来に残す東京の農地プロジェクト
- ⑨ 屋敷林等の民有地の緑の保全【新規】
- ⑩ 緑の拠点をつなぐ街路樹の維持管理
- ⑪ 河川・水辺空間の生物多様性に配慮した整備及び緑化推進
- ⑫ 公共空間等を活用した緑や水のネットワーク形成
- ⑬ 雨水流出抑制に資するグリーンインフラに係る先行プロジェクトの実施【新規】
- ⑭ 雨水流出抑制に資するグリーンインフラに係る区市町村の取組への支援を拡充
- ⑮ 河川や公園等でのグリーンインフラの導入
- ⑯ 都市開発とあわせたグリーンインフラの導入【新規】
- ⑰ 用水等の保全管理の支援（水土里保全活動支援事業）

- ⑱ 玉川上水の保全
- ⑲ 河川・運河等におけるしゅんせつ
- ⑳ 合流式下水道の改善や高度処理施設等の整備
- ㉑ 生態系を保全するための取組の支援（区市町村との連携による環境政策加速化事業）
- ㉒ 国の OECM 認定制度への登録を促進するための取組の支援（区市町村との連携による環境政策加速化事業）【新規】＜再掲＞

1-3 市街地における身近なみどりの保全・創出

- ① 「緑農住」まちづくりの推進
- ② 農の風景育成地区の指定
- ③ 緑の拠点をつなぐ街路樹の維持管理＜再掲＞
- ④ 生態系に配慮した緑化の促進（江戸のみどり推進プロジェクト）
- ⑤ 緑化計画書制度による屋上等の緑化
- ⑥ 建築物環境計画書制度
- ⑦ 校庭芝生化の促進
- ⑧ 都営住宅用地を活用した緑の創出
- ⑨ 都有施設における生態系に配慮した緑化等の促進
- ⑩ 「ツリーバンク」の創設【新規】
- ⑪ 河川・水辺空間の生物多様性に配慮した整備及び緑化推進＜再掲＞
- ⑫ 公共空間等を活用した緑や水のネットワーク形成＜再掲＞
- ⑬ 雨水流出抑制に資するグリーンインフラに係る先行プロジェクトの実施【新規】＜再掲＞
- ⑭ 雨水流出抑制に資するグリーンインフラに係る区市町村の取組への支援を拡充＜再掲＞
- ⑮ 河川や公園等でのグリーンインフラの導入＜再掲＞
- ⑯ 都市開発とあわせたグリーンインフラの導入【新規】＜再掲＞
- ⑰ 水質改善に向けた規制指導等の推進
- ⑱ 河川・運河等におけるしゅんせつ＜再掲＞
- ⑲ 合流式下水道の改善や高度処理施設等の整備＜再掲＞
- ⑳ 民有地の緑化支援（界わい緑化推進プログラム）
- ㉑ 緑地の利活用推進のための支援（区市町村との連携による環境政策加速化事業）
- ㉒ 在来の植物を活用した公園等整備の支援（区市町村との連携による環境政策加速化事業）
- ㉓ 国の OECM 認定制度への登録を促進するための取組の支援（区市町村との連携による環境政策加速化事業）【新規】＜再掲＞

1-4 開発時における生物多様性への配慮及び新たな緑の創出

- ① 開発許可制度
- ② 緑化計画書制度による屋上等の緑化＜再掲＞
- ③ 東京都環境影響評価制度
- ④ 生態系に配慮した緑化の促進（江戸のみどり推進プロジェクト）＜再掲＞
- ⑤ 建築物環境計画書制度＜再掲＞

- ⑥ グリーンインフラによる暑熱環境改善効果に関する情報の収集・分析
- ⑦ 都市開発諸制度等の活用による緑の保全・創出
- ⑧ みどりの計画書制度の活用による質の高いみどりの創出
- ⑨ 都営住宅用地を活用した緑の創出＜再掲＞
- ⑩ 都有施設における生態系に配慮した緑化等の促進＜再掲＞

行動方針２ 希少な野生動植物の保全と外来種対策

2-1 希少な野生動植物の保全

- ① 「東京都の保護上重要な野生生物種（東京都レッドリスト）」等の更新
- ② 保護上重要な野生生物の戦略的保全方針の策定
- ③ 保護上重要な野生生物種の保護策強化に向けた調査研究【新規】
- ④ 東京都レンジャーによる自然公園の巡視等＜再掲＞
- ⑤ 保全地域における生物多様性に配慮した保全・管理＜再掲＞
- ⑥ 保全地域における希少種等保全策の強化
- ⑦ 保全地域におけるアドバイザー派遣事業
- ⑧ 多様な生きものが生息・生育する都立公園づくり＜再掲＞
- ⑨ ラムサール条約湿地の保全＜再掲＞
- ⑩ 小笠原諸島における希少種保全
- ⑪ 都立動物園における生息域外保全の推進
- ⑫ 植物多様性センターにおける絶滅危惧植物の保護・増殖
- ⑬ 鳥獣保護区等の指定＜再掲＞
- ⑭ ツキノワグマ対策の強化
- ⑮ 希少な野生動植物を保全するための取組の支援（区市町村との連携による環境政策加速化事業）

2-2 生態系や人への被害を及ぼす外来種対策の推進

- ① 東京都外来種対策リストの作成
- ② TOKYO アカミミ・アメザリ対策プロジェクトの推進
- ③ アライグマ・ハクビシン対策
- ④ クビアカツヤカミキリ対策
- ⑤ ナガエツルノゲイトウ対策
- ⑥ 人的被害を及ぼす外来生物に対する緊急対策
- ⑦ 保全地域における生物多様性に配慮した保全・管理＜再掲＞
- ⑧ 保全地域における外来種対策
- ⑨ 伊豆大島におけるキョンの捕獲
- ⑩ 小笠原諸島における外来種対策
- ⑪ 外来種防除のための取組の支援（区市町村との連携による環境政策加速化事業）

行動方針３ 人と野生動物との適切な関係の構築

3-1 野生動物の保護管理及び人と野生動物との共存

- ① 傷病鳥獣の保護

- ② ニホンジカの個体数管理及び被害防除
- ③ 農林業への獣害防止対策
- ④ カワウによる食害対策
- ⑤ カラス対策
- ⑥ 蚊媒介感染症対策の実施

行動方針4 自然環境情報の収集・保管・分析・発信

4-1 都内の野生動植物や生態系に関する情報の収集・保管・分析・発信

- ① DXを活用した都民参加型生きものの情報収集蓄積プロジェクト
- ② 自然環境デジタルミュージアム構想
- ③ 「東京都の保護上重要な野生生物種（東京都レッドリスト）」等の更新＜再掲＞
- ④ 保護上重要な野生生物の戦略的保全方針の策定＜再掲＞
- ⑤ 東京都外来種対策リストの作成＜再掲＞
- ⑥ 保護上重要な野生生物種の保護策強化に向けた調査研究【新規】＜再掲＞
- ⑦ 自然公園における生物多様性の普及啓発
- ⑧ 多様な生きものが生息・生育する都立公園づくり＜再掲＞
- ⑨ 都立動物園における体験型環境学習プログラムの推進
- ⑩ 植物多様性に関する教育・普及
- ⑪ 海上公園における生物モニタリング
- ⑫ 海上公園におけるビジターセンター等の拠点整備
- ⑬ 水質改善に向けた各種調査
- ⑭ 東京都版エコソーリズムの推進＜再掲＞
- ⑮ 小笠原諸島における生態系調査
- ⑯ 生物基礎情報調査の支援（区市町村との連携による環境政策加速化事業）

基本戦略Ⅱ 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

行動方針5 東京産の自然の恵みの利用（供給サービス）

5-1 持続可能な森づくりと木材の地産地消の推進

- ① 持続可能な森林循環の確立
- ② 多摩の森林再生＜再掲＞
- ③ 水道水源林の保全管理＜再掲＞
- ④ 「多摩川水源森林隊」による緑豊かな水源の森づくり
- ⑤ 水道水源林で発生する木材の有効活用
- ⑥ ニホンジカの個体数管理及び被害防除＜再掲＞
- ⑦ 多摩産材の効果的な情報発信
- ⑧ 多摩産材のブランド化（とうきょうの木）【新規】
- ⑨ 多摩産材の公共利用の促進
- ⑩ 多摩産材の民間利用の促進

- ⑪ 多摩産材等の国産木材の民間住宅への利用促進
- ⑫ 木育活動の推進
- ⑬ 林業の担い手の確保・育成
- ⑭ 東京の農林水産業の魅力を効果的に発信【新規】

5-2 農地の保全と生物多様性に配慮した農業の推進

- ① 生産緑地の保全・活用の推進（農的活用）＜再掲＞
- ② 未来に残す東京の農地プロジェクト＜再掲＞
- ③ 「緑農住」まちづくりの推進＜再掲＞
- ④ 農の風景育成地区の指定＜再掲＞
- ⑤ 農業の多様な担い手の確保・育成
- ⑥ 東京産農林水産物の地産地消の拡大
- ⑦ 東京産農産物の魅力向上【新規】
- ⑧ 東京の農林水産業の魅力を効果的に発信【新規】＜再掲＞
- ⑨ 生物多様性に配慮した農業の推進
- ⑩ 保全地域における生物多様性に配慮した保全・管理＜再掲＞

5-3 持続可能な都内水産資源の管理

- ① キンメダイなど主要魚種等の資源管理の推進
- ② 江戸前アユの遡上促進
- ③ カワウによる食害対策＜再掲＞
- ④ 水産エコラベルの取得支援
- ⑤ 河川・海洋環境保全

行動方針6 防災・減災等につながる自然の機能の活用（調整サービス）

6-1 防災・減災等に寄与するグリーンインフラの推進

- ① Tokyo-NbS アクションの推進
- ② 河川・水辺空間の生物多様性に配慮した整備及び緑化推進＜再掲＞
- ③ 雨水流出抑制に資するグリーンインフラに係る先行プロジェクトの実施【新規】＜再掲＞
- ④ 雨水流出抑制に資するグリーンインフラに係る区市町村の取組への支援を拡充＜再掲＞
- ⑤ 河川や公園等でのグリーンインフラの導入＜再掲＞
- ⑥ 都市開発とあわせたグリーンインフラの導入【新規】＜再掲＞
- ⑦ 多摩の森林再生＜再掲＞
- ⑧ 水道水源林の保全管理＜再掲＞
- ⑨ 保全地域における生物多様性に配慮した保全・管理＜再掲＞
- ⑩ 生産緑地の保全・活用の推進（公園整備）＜再掲＞
- ⑪ 生産緑地の保全・活用の推進（農的活用）＜再掲＞
- ⑫ 未来に残す東京の農地プロジェクト＜再掲＞

- ⑬ 「緑農住」まちづくりの推進<再掲>
- ⑭ 農の風景育成地区の指定<再掲>
- ⑮ 屋敷林等の民有地の緑の保全【新規】<再掲>
- ⑯ 都内の既存のみどりの確保<再掲>
- ⑰ 都立公園の整備・新規開園<再掲>
- ⑱ 海上公園の整備・新規開園<再掲>
- ⑲ ラムサール条約湿地の保全<再掲>
- ⑳ 藻場等の造成・保全<再掲>
- ㉑ 持続的な地下水の保全と利用
- ㉒ 生態系に配慮した緑化の促進（江戸のみどり推進プロジェクト）<再掲>
- ㉓ 緑化計画書制度による屋上等の緑化<再掲>
- ㉔ 建築物環境計画書制度<再掲>
- ㉕ グリーンインフラによる暑熱環境改善効果に関する情報の収集・分析<再掲>
- ㉖ 校庭芝生化の促進<再掲>

行動方針7 快適で楽しい生活につながる自然の活用（文化的サービス）

7-1 地域の自然資源を活かした健康面・教育面などの効用促進

- ① 自然公園の整備
- ② 大島海のふるさと村のリニューアル
- ③ 自然公園における生物多様性の普及啓発<再掲>
- ④ 「山の日」全国大会の推進【新規】
- ⑤ 自然公園へのユニバーサルツーリズムの推進
- ⑥ 自然公園のスマートパーク化
- ⑦ 東京都版エコツーリズムの推進<再掲>
- ⑧ 東京の多様な自然を知る参加型プログラムの推進
- ⑨ 都民の森の管理運営
- ⑩ 保全地域体験プログラム（里山へGO!）
- ⑪ 自然環境デジタルミュージアム構想<再掲>
- ⑫ 木育活動の推進<再掲>
- ⑬ 生産緑地の保全・活用の推進（公園整備）<再掲>
- ⑭ 生産緑地の保全・活用の推進（農的活用）<再掲>
- ⑮ 「緑農住」まちづくりの推進<再掲>
- ⑯ 農の風景育成地区の指定<再掲>
- ⑰ 屋敷林等の民有地の緑の保全【新規】<再掲>
- ⑱ 公共空間等を活用した緑や水のネットワーク形成<再掲>
- ⑲ 河川・水辺空間の生物多様性に配慮した整備及び緑化推進<再掲>
- ⑳ 都立公園の整備・新規開園<再掲>
- ㉑ 花や水景等を活かした公園の魅力創出等【新規】

- ②② 東京の緑の名所の発掘・発信【新規】
- ②③ 市民参加型のイベントや植栽の管理
- ②④ 海上公園の整備・新規開園＜再掲＞
- ②⑤ 四季を彩る国内最大級の花回廊(トウキョウ・フローラル・パサージュ)を創出【新規】
- ②⑥ 玉川上水の保全＜再掲＞
- ②⑦ サステナブル・ツーリズムの推進
- ②⑧ アクセシブル・ツーリズムの推進【新規】
- ②⑨ 校庭芝生化の促進＜再掲＞
- ③⑩ 地域の教育資源を活用した教育活動の推進
- ③⑪ 子供主体の保育に係る保育者向け研修

7-2 地域の自然資源を活かした歴史・文化の保全・継承

- ① 自然公園の整備＜再掲＞
- ② 保全地域における生物多様性に配慮した保全・管理＜再掲＞
- ③ 生産緑地の保全・活用の推進（農的活用）＜再掲＞
- ④ 農の風景育成地区の指定＜再掲＞
- ⑤ 江戸東京野菜の生産流通拡大
- ⑥ 東京の緑の名所の発掘・発信【新規】＜再掲＞
- ⑦ 海辺の文化の継承
- ⑧ 文化財の保護・普及啓発

基本戦略Ⅲ 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

行動方針8 生物多様性の理解促進

8-1 あらゆる主体における生物多様性の理解の促進

- ① DXを活用した都民参加型生きもの情報収集蓄積プロジェクト＜再掲＞
- ② 自然環境デジタルミュージアム構想＜再掲＞
- ③ TOKYO エシカル
- ④ Tokyo-NbS アクションの推進＜再掲＞
- ⑤ 自然公園における生物多様性の普及啓発＜再掲＞
- ⑥ 「山の日」全国大会の推進【新規】＜再掲＞
- ⑦ 東京都レンジャーによる自然公園の巡視等＜再掲＞
- ⑧ 東京の多様な自然を知る参加型プログラムの推進＜再掲＞
- ⑨ 都民の森の管理運営＜再掲＞
- ⑩ 保全地域体験プログラム（里山へGO!）＜再掲＞
- ⑪ 都立公園における自然観察会・環境教育プログラム等の実施
- ⑫ 海上公園におけるビジターセンター等の拠点整備＜再掲＞
- ⑬ 都立動物園における体験型環境学習プログラムの推進＜再掲＞
- ⑭ 植物多様性に関する教育・普及＜再掲＞

- ⑮ 緑に関するプラットフォームの作成【新規】
- ⑯ 緑に親しみを持てる仕組み【新規】
- ⑰ 様々な主体との連携【新規】
- ⑱ 生物多様性の理解促進のための取組の支援（区市町村との連携による環境政策加速化事業）【新規】

行動方針 9 生物多様性を支える人材育成

9-1 自然環境分野における環境教育・人材育成の促進

- ① 環境学習の推進
- ② 林業の担い手の確保・育成<再掲>
- ③ 自然公園における生物多様性の普及啓発<再掲>
- ④ 都民の森の管理運営<再掲>
- ⑤ 保全地域におけるアドバイザー派遣事業<再掲>
- ⑥ 東京グリーンスキル・プログラム
- ⑦ 緑のボランティア指導者育成講座
- ⑧ 東京都保全地域活動ボランティア交流会
- ⑨ 東京グリーンシップ・アクション（企業・NPO 等との連携）
- ⑩ 東京グリーン・キャンパス・プログラム（大学との連携）
- ⑪ 保全地域体験プログラム（里山へ GO!）<再掲>
- ⑫ 保全地域サポーター制度
- ⑬ 農業の多様な担い手の確保・育成<再掲>
- ⑭ 都立公園における自然観察会・環境教育プログラム等の実施<再掲>
- ⑮ 海上公園におけるビジターセンター等の拠点整備<再掲>
- ⑯ 「海の森公園ボランティア」による公園整備・魅力発信
- ⑰ 都立動物園における体験型環境学習プログラムの推進<再掲>
- ⑱ 植物多様性に関する教育・普及<再掲>
- ⑲ 自然環境保全のための人材育成（ECO-TOP）プログラム
- ⑳ 環境教育の推進
- ㉑ 木育活動の推進<再掲>
- ㉒ 子供主体の保育に係る保育者向け研修<再掲>

行動方針 10 都内だけでなく地球環境にも配慮・貢献する行動変容

10-1 経済活動や消費行動における生物多様性への配慮

- ① グリーン購入の推進
- ② TOKYO エシカル<再掲>
- ③ 生物多様性に配慮した農業の推進<再掲>
- ④ 水産エコラベルの取得支援<再掲>
- ⑤ サステナブルファイナンスの活性化

- ⑥ サステナブルファイナンスに取り組む企業等の発信（東京金融賞）
- ⑦ 花と緑の東京募金
- ⑧ 生物多様性に配慮した行動変容促進のための取組の支援（区市町村との連携による環境政策加速化事業）【新規】

10-2 資源循環促進による生物多様性への貢献

- ① サーキュラー・エコノミーの推進
- ② 食品ロスの削減
- ③ 使い捨てプラスチックの削減・循環的利用の高度化
- ④ TOKYO 海ごみゼロアクション

10-3 気候変動対策と生物多様性保全の同時解決

- ① 多摩の森林再生＜再掲＞
- ② 水道水源林の保全管理＜再掲＞
- ③ 藻場等の造成・保全＜再掲＞
- ④ 建築物環境計画書制度＜再掲＞
- ⑤ 脱炭素化へ向けた取組推進

4 基本戦略ごとの都の取組

基本戦略Ⅰ 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

■ 行動方針1 地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全

1-1 生物多様性の保全上重要な地域の保全及び拡大

① 多摩の森林再生

手入れが行われず荒廃した多摩地域のスギ・ヒノキの人工林を対象に、間伐や枝打ち等による森林再生を行うことで、多様な生きものの生息・生育環境を保全するとともに、水源かん養機能や土砂流出防止機能など森林の公益的機能を向上させる。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
間伐 441ha 枝打 96ha	間伐 625ha 枝打 120ha	間伐 625ha 枝打 120ha

※2022 年度：間伐 480ha、枝打 97ha

② 水道水源林の保全管理

水道水源林の保全作業を実施し適切に育成・管理することで、水源かん養機能や土砂流出防止機能を保つだけでなく、多様な生きものの生息・生育環境の保全に寄与する。

【水道局浄水部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
水源林の保全作業 約 612ha	水源林の保全作業 約 600ha/年 	

※2022 年度：水源林の保全作業 約 611ha

③ 鳥獣保護区等の指定

- 指定期間が満了する既指定保護区、特別保護地区等について、自然的社会的状況を踏まえ、期間や区域の変更等も含めた検討を行った上で、原則として更新する。
- 鳥獣の保護又は鳥獣の生息地の保護を図る上で、生息環境の保全は極めて重要であることから、中長期的な方針として、指定された鳥獣保護区内においては、特別保護地区の指定を積極的に進める。

【環境局自然環境部】

④ 東京都レンジャーによる自然公園の巡視等

- 自然公園の適正な利用を誘導し、東京に残された貴重な自然を守っていくため、東京都レンジャーが、現場を巡回しながら、観光客への利用マナーの普及啓発、盗掘や密猟など違法行為の監視、利用者の安全確保のための遊歩道や標識などの施設の点検等を行う。
- 小笠原諸島では、世界自然遺産登録後の外来種対策として、動植物の持込みや持ち出しの監視を行うとともに、地元の観光業者やガイドへの指導などを実施する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
自然公園巡視日数 4,000 人日/年	引き続き巡視を推進 	

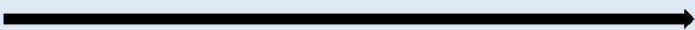
※2022 年度：自然公園巡視日数 4,000 人日/年

⑤ 保全地域の指定・公有化

調査や専門家の意見等を踏まえ、保全地域の指定の考え方を整理するとともに、候補地の選定及び保全地域の指定・公有化に係る手続を順次推進する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
保全地域の指定面積 累計約 760ha(2019 年度から約 2 ha 拡大)	順次指定を推進 	

※2022 年度：保全地域指定面積 累計約 760ha(2019 年度から約 2 ha 拡大)

⑥ 保全地域における生物多様性に配慮した保全・管理

- (公財) 東京都環境公社にコーディネート機能を配置し、保全地域の管理に携わる各主体や必要な知識を持つ専門家と連携を図りながら、希少種保全・外来種対策等の生物多様性の向上策、施設更新・各保全地域の PR 等、魅力の向上策を推進する。
- 各保全地域特有の自然環境を踏まえ、かつての管理手法などに基づく雑木林の林床管理(下草刈り・落ち葉かき等)や萌芽更新、谷戸の水田耕作や湿地管理などの取組を進め、生物多様性の向上や保水・貯水機能の向上を図る。
- 保全地域の住宅・道路・鉄道等と接する場所について、低木や草本類等を好む昆虫類や鳥類が利用する場所として、境界から 5 m の範囲の樹木を伐採し、草地を中心とした林縁環境を創出する。
- 生物多様性等の取組を総合的に行う東京都生物多様性推進センターを新設し、区市町村やボランティア等と連携した効果的な管理を実施する。
- 保全地域の植生回復・樹林再生を集中的に展開し、樹勢が弱った樹林や老木化した樹林を林床が明るく若い樹林へ再生する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
コーディネート事業 生物多様性に配慮した保全・管理を推進		
林縁部の保全 累計 11 地域		

※2022 年度：林縁部の保全 累計 10 地域

⑦ 都内の既存のみどりの確保

減少傾向にある民有地の既存のみどりについて、「緑確保の総合的な方針」を踏まえ、緑地の買収又は、法や条例に基づいて、強い規制をかけることにより、将来に引き継ぐべき樹林地や農地を確実に保全する。

【都市整備局都市づくり政策部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
引き続き保全の取組を推進		

※2022 年度：水準 1³の確保地 約 5.2ha

⑧ 都立公園の整備・新規開園

生きものの生息・生育空間であり、野生動植物の貴重なオアシスとなっている都立公園の新規開園及び拡張を進める。また、公園・緑地の計画的な整備を通じ、防災・減災に寄与するグリーンインフラや人々の自然とのふれあい、レクリエーションの場を創出するとともに、水と緑のネットワークの形成・充実を図り、生物多様性の保全に貢献する。あわせて、政策連携団体を活用し、都立公園の用地取得体制を強化する。

【建設局公園緑地部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
都立公園 9 ha 新規開園 (累計 2,065ha)	練馬城址公園・六仙公園等、用地取得・整備推進	

※2022 年度：都立公園 10ha 新規開園 (累計 2,055ha)

⑨ 多様な生きものが生息・生育する都立公園づくり

都立公園 31 公園を、生物多様性の拠点として位置付け、重点的に環境整備を行い、整備後も生物種のモニタリング等を実施しながら順応的管理を実現し、多様な生きものが安定して生息・生育できる環境を確保する。

【建設局公園緑地部】

³ 水準 1：都市計画公園・緑地事業、特別緑地保全地区等により確保

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
保全利用計画策定 累計 22 公園で完了	保全利用計画策定 累計 26 公園で完了	保全利用計画策定 累計 26 公園で完了
実施設計 累計 19 公園で完了	実施設計 累計 20 公園で完了	実施設計 累計 25 公園で完了
整備工事 累計 14 公園で完了	整備工事 累計 15 公園で完了	整備工事 累計 19 公園で完了
モニタリング 整備工事後 7 年間実施	モニタリング 整備工事後 7 年間実施	モニタリング 整備工事後 7 年間実施

※2023 年度：事業完了 4 公園

⑩ 海上公園の整備・新規開園

東京湾岸部の海上公園の新規開園及び拡大を進めるとともに、臨海地域における生物多様性保全の拠点として、海に囲まれた特性を生かし、海上公園が持つ環境保全機能を高める。また、防災機能の向上や人々の自然とのふれあいやレクリエーションの場として、連続性のある緑地や水辺空間を整備する。

【港湾局臨海開発部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
海上公園開園面積 累計 883ha	海の森公園、有明親水海浜公園等、整備推進 →	

※2022 年度：海上公園開園面積 累計 878ha

⑪ ラムサール条約湿地の保全

希少種を含む多くの野鳥の飛来地となっている葛西海浜公園の干潟について、ラムサール条約に基づく湿地として保全する。

【港湾局臨海開発部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
イベント実施、情報発信 →		

⑫ 藻場等の造成・保全

海域における CO₂吸収源として、東京港において、ブルーカーボン生態系を構成する藻場等の造成・保全を行う。

【港湾局港湾整備部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
<藻場等の造成・保全> ・計画検討、藻場移植・モニタリング	・計画策定、藻場移植・モニタリング ・基盤整備工事	・藻場移植・モニタリング ・基盤整備工事

⑬ 東京都版エコツーリズムの推進

島しょ地域で将来にわたり保護すべき貴重な自然がある地区においては、自然の保護と適正な利用を図るための制度として、東京都版エコツーリズムを推進する。各地区では、東京都認定ガイドの同行を義務付け、利用する区域や経路、時期等についてルールを定めるとともに、自然環境の変化について定期的にモニタリングすることで情報の蓄積を行う。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
引き続きエコツーリズムを推進 		

※2023 年度：認定ガイド数 小笠原諸島 233 人、三宅島 15 人、御蔵島 79 人

⑭ 国の OECM⁴認定制度への登録を促進するための取組の支援（区市町村との連携による環境政策加速化事業）【新規】

区市町村等による、国の保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）認定制度へ登録する取組や民間等の OECM について当該認定制度への登録を促す取組へ補助を行う。

【環境局総務部】

⁴ OECM（Other Effective area-based Conservation Measures）：保護地域以外で生物多様性保全に資する地域

1-2 エコロジカル・ネットワークの形成

① 都立公園の整備・新規開園＜再掲＞

生きものの生息・生育空間であり、野生動植物の貴重なオアシスとなっている都立公園の新規開園及び拡張を進める。また、公園・緑地の計画的な整備を通じ、防災・減災に寄与するグリーンインフラや人々の自然とのふれあい、レクリエーションの場を創出するとともに、水と緑のネットワークの形成・充実を図り、生物多様性の保全に貢献する。あわせて、政策連携団体を活用し、都立公園の用地取得体制を強化する。

【建設局公園緑地部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
都立公園 9 ha 新規開園 (累計 2,065ha)	練馬城址公園・六仙公園等、用地取得・整備推進 	

※2022 年度：都立公園 10ha 新規開園（累計 2,055ha）

② 多様な生きものが生息・生育する都立公園づくり＜再掲＞

都立公園 31 公園を、生物多様性の拠点として位置付け重点的に環境整備を行い、整備後も生物種のモニタリング等を実施しながら順応的管理を実現し、多様な生きものが安定して生息・生育できる環境を確保する。

【建設局公園緑地部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
保全利用計画策定 累計 22 公園で完了	保全利用計画策定 累計 26 公園で完了	保全利用計画策定 累計 26 公園で完了
実施設計 累計 19 公園で完了	実施設計 累計 20 公園で完了	実施設計 累計 25 公園で完了
整備工事 累計 14 公園で完了	整備工事 累計 15 公園で完了	整備工事 累計 19 公園で完了
モニタリング 整備工事後 7 年間実施	モニタリング 整備工事後 7 年間実施	モニタリング 整備工事後 7 年間実施

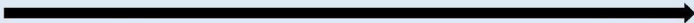
※2023 年度：事業完了 4 公園

③ 海上公園の整備・新規開園＜再掲＞

東京湾岸部の海上公園の新規開園及び拡大を進めるとともに、臨海地域における生物多様性保全の拠点として、海に囲まれた特性を生かし、海上公園が持つ環境保全機能を高める。また、防災機能の向上や人々の自然とのふれあいやレクリエーションの場として、連続性のある緑地や水辺空間を整備する。

【港湾局臨海開発部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
海上公園開園面積 累計 883ha	海の森公園、有明親水海浜公園等、整備推進 	

※2022 年度：海上公園開園面積 累計 878ha

④ 公園・緑地整備の支援（緑あふれる公園緑地等整備事業）

都市計画施設以外の公園緑地計画地を対象に、東京の緑の骨格の保全、身近な樹林地の保全など、都市における緑の保全創出へ取り組む自治体への補助を行う。

【都市整備局都市づくり政策部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
補助件数 6 件（約 0.5ha）	公園緑地等整備を支援 	

※2022 年度：補助件数 5 件（約 0.75ha）

⑤ 崖線の緑の保全

- 崖線の緑を保全するためのガイドラインに基づき、区市町村と連携して、普及啓発するとともに、東京の緑の骨格である崖線の緑の保全や活用を推進する。
- 区部中心部では、大規模な民間開発や機能更新の機会を捉え、都市開発諸制度や容積適正配分型地区計画を活用し、南北崖線の緑を保全・再生する。

【都市整備局都市づくり政策部】

⑥ 生産緑地の保全・活用の推進（公園整備）

都市計画公園・緑地内の生産緑地を公園・緑地整備を目的として区市が買い取る際の用地取得費等を対象に、区市への補助を行い、防災や地域のレクリエーションの場、健康増進等に資する公園・緑地の整備を促進する。

【都市整備局都市づくり政策部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
生産緑地の活用（公園整備） 用地取得：約 1.1ha（7 か所） 公園整備：約 0.5ha（2 か所）	公園・緑地の整備を支援 	

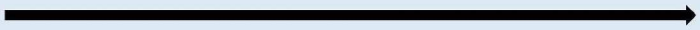
※2022 年度：生産緑地の活用（公園整備）用地取得約 2.3ha（7 か所）

⑦ 生産緑地の保全・活用の推進（農的活用）

- 区市が、買取申出された生産緑地を買い取る際に、農的な活用をする取組に対して支援を実施することで、都市部にある農地の宅地化を抑制し、多面的機能を有する農地を確実に保全する。
- 長期貸出しを行う農地所有者への支援を実施する。
- 生産緑地の活用等を検討する自治体や民間事業者に対し、体験農園等の開設に向けたアドバイザー派遣や整備・運営に関する費用への補助を実施する。

【産業労働局農林水産部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
生産緑地の活用（農的活用） 約 0.2ha（1 か所）	生産緑地の農的活用を支援 	

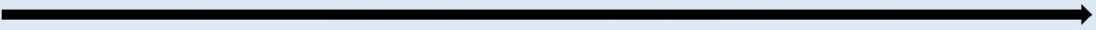
※2022 年度：生産緑地の活用（農的活用）約 0.7ha（3 か所）

⑧ 未来に残す東京の農地プロジェクト

- 宅地等を農地にする際や、公有地を区民農園等の農的空間に再整備する場合に、建築物等解体処分の一部を補助し新たな農地の創出を図る。
- 老木化した果樹等が貸借の妨げとなっている生産緑地及び市街化区域外の遊休・低利用農地を、農業者等が積極的に引き受けて農地を再生利用する取組を支援し、農地の確保及び有効利用を図る。
- 区市町村の所有地における農業公園、市民農園、福祉農園等の整備を支援し、都民に幅広く農の場を提供する。

【産業労働局農林水産部】

<実績・計画>

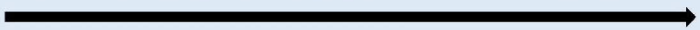
2023 年度	2024 年度	2025 年度
農地の創出・再生と多面的機能を発揮させる取組を支援 		

⑨ 屋敷林等の民有地の緑の保全【新規】

- 相続等に即応できるよう、基金を活用し、区市町村が屋敷林等を買い取るための支援を実施する（「特別緑地保全地区買取等補助制度」の創設）。
- 敷地内に屋敷林等がある場合、樹林地と宅地等を一体の敷地として買い取ることで、屋敷林を生かした公園緑地等の整備を促進する（「緑あふれる公園緑地等整備事業」の拡充により区市町村への支援を強化）。
- 所有者の名前など屋敷林の歴史を残す取組を実施する。

【都市整備局都市づくり政策部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
—	屋敷林等の身近な樹林地を確保（5 か所/年、2.5ha/年） 	

⑩ 緑の拠点をつなぐ街路樹の維持管理

夏の日差しを遮る緑陰確保に向けた計画的なせん定や、街路樹を対象とした防災診断など適切な街路樹管理を行う。

【建設局公園緑地部】

⑪ 河川・水辺空間の生物多様性に配慮した整備及び緑化推進

堤防法面や護岸、管理用通路等の緑化を推進することにより、生物多様性の向上や防災等に資する水と緑のネットワークを充実させるとともに、身近に水に親しむことができる水辺の景観を形成し人々のにぎわいを創出する。

【建設局河川部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
河川・水辺空間の緑化面積 約 1.4ha	緑化整備を計画的に推進 	

※2022 年度：河川・水辺空間の緑化面積 約 1.1ha

⑫ 公共空間等を活用した緑や水のネットワーク形成

- 東京高速道路(K K線)上部空間を緑豊かな歩行者空間として再生する。
- 外濠の水辺再生により都心で働く人々への癒しの場や品格ある景観を形成する。

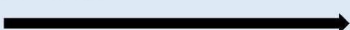
【都市整備局都市づくり政策部】

⑬ 雨水流出抑制に資するグリーンインフラに係る先行プロジェクトの実施【新規】

- 公共用地で雨水流出抑制に資するグリーンインフラを実装するとともに、雨水貯留浸透機能の効果を検証する。
- これらの取組を周知することで、区市町村、民間等による導入を促進する。

【都市整備局都市基盤部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
—	公共施設での雨水流出抑制に 資するグリーンインフラの導 入を開始 	公共施設での雨水流出抑制に 資するグリーンインフラの導 入を推進 

⑭ 雨水流出抑制に資するグリーンインフラに係る区市町村の取組への支援を拡充

- 雨水流出抑制施設やレインガーデン等の整備への区市町村への補助を拡大する。
- 取組事例や効果の情報発信等への支援や、区市町村の広報活動や出前講座等による気運醸成への支援を実施する。

【都市整備局都市基盤部】

⑮ 河川や公園等でのグリーンインフラの導入

- 河川沿いに加えて旧河川敷や調節池敷地の緑化、既存の管理用通路の透水性舗装化等を検討する。
【建設局河川部】
- 公園や道路、都営住宅・公社住宅での雨水流出抑制設備・レインガーデン等の導入を推進する。
【建設局公園緑地部、道路管理部、道路建設部】
【住宅政策本部住宅企画部、都営住宅経営部】
- 屋上や壁面等での緑化など立体的な緑化を推進する。
【都市整備局都市づくり政策部】

⑯ 都市開発とあわせたグリーンインフラの導入【新規】

- 都市開発におけるレインガーデン・緑地等の整備誘導を検討する。
【都市整備局都市づくり政策部】

⑰ 用水等の保全管理の支援（水土里保全活動支援事業）

- 国の「多面的機能支払交付金」の制度を活用し、農家や地域住民が共同で行う活動に対し支援を行い、農地や農道・ため池・農業用水路といった地域資源の適切な保全管理を推進する
【産業労働局農林水産部】

⑱ 玉川上水の保全

- 玉川上水を都民に親しまれる貴重な「水と緑の空間」として適切に保全するため、景観等に配慮した維持管理を行うとともに、生物多様性が維持されるように努めていく。また、豊かな自然を感じられる玉川上水路沿いを散策するイベントも実施する。
【水道局経理部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
玉川上水の維持管理作業・散策イベントの実施		
		

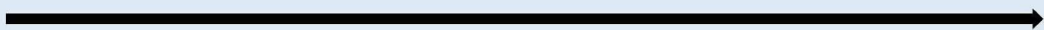
⑱ 河川・運河等におけるしゅんせつ

河川・運河等で堆積した汚泥のしゅんせつ等の対策を実施することで、河川や港湾における水質改善を図るとともに、水生生物の生息空間としての水辺環境を保全する。

【建設局河川部】

【港湾局港湾整備部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
隅田川等において計画的な河川のしゅんせつを実施<建設局>		
		
現計画に基づき、東京港内の運河でしゅんせつ等を実施<港湾局>		
		

⑳ 合流式下水道の改善や高度処理施設等の整備

雨天時に合流式下水道から河川や海などへ放流される汚濁負荷量を削減するとともに、高度処理等により処理水質を向上させることで、良好な水環境を創出する。

【下水道局計画調整部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設等の整備 20 万 m ³ (累計 170 万 m ³)	降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設等の整備 0 万 m ³ (累計 170 万 m ³)	降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設等の整備 5 万 m ³ (累計 175 万 m ³)
高度処理及び準高度処理の整備 6 万 m ³ /日 (累計 538 万 m ³ /日)	高度処理及び準高度処理の整備 10 万 m ³ /日 (累計 548 万 m ³ /日)	高度処理及び準高度処理の整備 36 万 m ³ /日 (累計 584 万 m ³ /日)

※2022 年度：降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設等の整備 0 万 m³ (累計 150 万 m³)
高度処理及び準高度処理の整備 40 万 m³/日 (累計 533 万 m³/日)

㉑ 生態系を保全するための取組の支援（区市町村との連携による環境政策加速化事業）

区市町村等が地域における多様な主体と連携して行う生物多様性保全の取組（里山、樹林地などの自然地の生態系を保全する取組、湧水、水路などの水辺の生態系を保全する取組等）へ補助を行う。

【環境局総務部】

㉒ 国の OECM 認定制度への登録を促進するための取組の支援（区市町村との連携による環境政策加速化事業）【新規】<再掲>

区市町村等による、国の保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）認定制度へ登録する取組や民間等の OECM について当該認定制度への登録を促す取組へ補助を行う。

【環境局総務部】

1-3 市街地における身近なみどりの保全・創出

① 「緑農住」まちづくりの推進

屋敷林、樹林地などの緑地と農地、住宅地が融合した「緑農住」まちづくりを、区市町村と連携して進め、身近な緑や農地を活用しながら、食料の生産、交流促進、健康づくり、防災等の多様な機能を活かして地域課題の解決や暮らしに新たな価値創出等を図る。

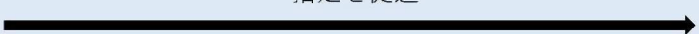
【都市整備局都市づくり政策部】

② 農の風景育成地区の指定

- 農地や屋敷林などが比較的まとまって残る地区を「農の風景育成地区」として都が指定し、散在する農地を一体の都市計画公園等として計画決定するなど都市計画制度を積極的に活用することにより、地域のまちづくりと連携しながら農のある風景を保全・育成する。
- 「農の風景育成地区」の指定により、農のある風景の保全や育成を進めるため、シンポジウムやワークショップでの情報発信や、関係者での意見交換を実施する。

【都市整備局都市づくり政策部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
農の風景育成地区 累計 7 か所	指定を促進 	

※2022 年度：農の風景育成地区 累計 5 か所

③ 緑の拠点をつなぐ街路樹の維持管理<再掲>

夏の日差しを遮る緑陰確保に向けた計画的なせん定や、街路樹を対象とした防災診断など適切な街路樹管理を行う。

【建設局公園緑地部】

④ 生態系に配慮した緑化の促進（江戸のみどり推進プロジェクト）

- 在来種を積極的に植栽し、生物多様性保全に取り組んでいる緑地を「江戸のみどり登録緑地」として都が登録・公表し様々な場面で PR するほか、講習会の実施や江戸のみどり登録緑地制度の拡充により、生態系に配慮した緑化に取り組む企業へ技術支援を行う。
- 「生物多様性に配慮したみどりの質の向上のための手引」や「植栽時における在来種選定ガイドライン」に基づき、生物多様性に配慮した植栽や緑地管理の重要性について発信する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
江戸のみどり登録緑地 15 件	新規登録を促進・OECM との連携検討 	

※2022 年度：江戸のみどり登録緑地 14 件

⑤ 緑化計画書制度による屋上等の緑化

一定規模以上の敷地を有する建築行為等を対象に屋上等緑化を義務付けるとともに、緑化計画書及び緑化完了書の届出を義務化し、屋上等への在来種植栽の誘導等、適切な緑化指導を実施する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
屋上緑化等面積 9.8ha	適切な緑化指導を実施 	

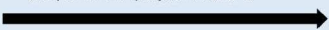
※2022 年度：屋上緑化等面積 11.1ha

⑥ 建築物環境計画書制度

延床面積 2,000 ㎡以上の建築物の新築、増築及び改築を行う建築主に対して、環境への配慮のための措置についての取組状況の評価等を記載した建築物環境計画書の提出を義務付けることにより、建築物等における緑化を推進するとともに、環境への負荷を低減する。現行の「自然環境の保全」の分野名称を「生物多様性の保全」に変更し、生物多様性保全への配慮の観点から、従来の建物等の緑化評価の指標から再構成する制度強化を行った。在来種やエコロジカル・ネットワークなどを考慮した取組を誘導していくため、2025 年度から実施する。

【環境局気候変動対策部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
配慮指針の改正 		
現行制度の運用 		
強化した制度の運用 		

⑦ 校庭芝生化の促進

学校、幼稚園又は認可保育所の校庭や園庭を芝生化する整備費等を補助するなどにより、緑化をはじめ、ヒートアイランド対策や雨水浸透機能の向上、子供の体力向上等を図る。

【環境局自然環境部】

【教育庁地域教育支援部、都立学校教育部：公立小中学校等・都立学校】

【生活文化スポーツ局私学部：私立学校・私立幼稚園】

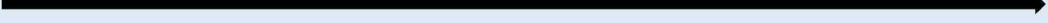
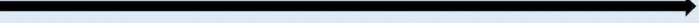
【福祉局子供・子育て支援部：認可保育所】

⑧ 都営住宅用地を活用した緑の創出

都営住宅の建替えに併せた緑化の推進や、様々な人が集える花壇、菜園等を通じた居場所の創出など、都営住宅の用地を活用して、新たな緑、地域に開かれた緑を創出する。

【住宅政策本部都営住宅経営部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
建替えに併せた緑化		
		
<緑化に伴う居場所の創出> 先行実施・課題検証	<緑化に伴う居場所の創出> 本格実施	
		

⑨ 都有施設における生態系に配慮した緑化等の促進

各局が所有する都有施設の屋上や壁面、駐車場及び空スペースを活用し、庁舎の緑化を図る。

【全局】

⑩ 「ツリーバンク」の創設【新規】

- 移植が必要な樹木を受入・保管し、新たな整備等で活用する仕組み「ツリーバンク」を創設する。移植の際は、必要に応じ、樹木医等の専門家の意見を聴取する。
- 都立公園のバリアフリー化等の機能更新、海上公園の整備、都営住宅の建替え等で活用するとともに、都市開発諸制度等の適用案件で、ツリーバンクの樹木の活用を検討する。

【建設局公園緑地部】

【港湾局臨海開発部】

【住宅政策本部都営住宅経営部】

【都市整備局都市づくり政策部】

⑪ 河川・水辺空間の生物多様性に配慮した整備及び緑化推進<再掲>

堤防法面や護岸、管理用通路等の緑化を推進することにより、生物多様性の向上や防災等に資する水と緑のネットワークを充実させるとともに、身近に水に親しむことができる水辺の景観を形成し人々のにぎわいを創出する。

【建設局河川部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
河川・水辺空間の緑化面積 約 1.4ha	緑化整備を計画的に推進	
		

※2022 年度：河川・水辺空間の緑化面積 約 1.1ha

⑫ 公共空間等を活用した緑や水のネットワーク形成<再掲>

- 東京高速道路(K K線)上部空間を緑豊かな歩行者空間として再生する。
- 外濠の水辺再生により都心で働く人々への癒しの場や品格ある景観を形成する。

【都市整備局都市づくり政策部】

⑬ 雨水流出抑制に資するグリーンインフラに係る先行プロジェクトの実施【新規】＜再掲＞

- 公共用地で雨水流出抑制に資するグリーンインフラを実装するとともに、雨水貯留浸透機能の効果を検証する。
- これらの取組を周知することで、区市町村、民間等による導入を促進する。

【都市整備局都市基盤部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
－	公共施設での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を開始	公共施設での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を推進

⑭ 雨水流出抑制に資するグリーンインフラに係る区市町村の取組への支援を拡充＜再掲＞

- 雨水流出抑制施設やレインガーデン等の整備への区市町村への補助を拡大する。
- 取組事例や効果の情報発信等への支援や、区市町村の広報活動や出前講座等による気運醸成への支援を実施する。

【都市整備局都市基盤部】

⑮ 河川や公園等でのグリーンインフラの導入＜再掲＞

- 河川沿いに加えて旧河川敷や調節池敷地の緑化、既存の管理用通路の透水性舗装化等を検討する。
【建設局河川部】
- 公園や道路、都営住宅・公社住宅での雨水流出抑制設備・レインガーデン等の導入を推進する。
【建設局公園緑地部、道路管理部、道路建設部】
【住宅政策本部住宅企画部、都営住宅経営部】
- 屋上や壁面等での緑化など立体的な緑化を推進する。

【都市整備局都市づくり政策部】

⑯ 都市開発とあわせたグリーンインフラの導入【新規】＜再掲＞

都市開発におけるレインガーデン・緑地等の整備誘導を検討する。

【都市整備局都市づくり政策部】

⑰ 水質改善に向けた規制指導等の推進

東京湾や河川における水質改善を図り、水生生物の生息空間としての水辺環境を保全・回復する。
また、東京湾の水質改善に向けた第9次水質総量削減計画に基づき、生活排水対策や工場・下水処理場等への規制指導などの取組を推進する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
海域の COD 環境基準 25% 河川の BOD 環境基準 93%	引き続き規制指導等を推進 	

2022 年度：海域の COD 環境基準 25%、河川の BOD 環境基準 98%

⑱ 河川・運河等におけるしゅんせつ<再掲>

河川・運河等で堆積した汚泥のしゅんせつ等の対策を実施することで、河川や港湾における水質改善を図るとともに、水生生物の生息空間としての水辺環境を保全する。

【建設局河川部】

【港湾局港湾整備部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
隅田川等において計画的な河川のしゅんせつを実施<建設局> 		
現計画に基づき、東京港内の運河でしゅんせつ等を実施<港湾局> 		

⑲ 合流式下水道の改善や高度処理施設等の整備<再掲>

雨天時に合流式下水道から河川や海などへ放流される汚濁負荷量を削減するとともに、高度処理等により処理水質を向上させることで、良好な水環境を創出する。

【下水道局計画調整部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設等の整備 20 万 m ³ （累計 170 万 m ³ ）	降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設等の整備 0 万 m ³ （累計 170 万 m ³ ）	降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設等の整備 5 万 m ³ （累計 175 万 m ³ ）
高度処理及び準高度処理の整備 6 万 m ³ /日（累計 538 万 m ³ /日）	高度処理及び準高度処理の整備 10 万 m ³ /日（累計 548 万 m ³ /日）	高度処理及び準高度処理の整備 36 万 m ³ /日（累計 584 万 m ³ /日）

※2022 年度：降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設等の整備 0 万 m³（累計 150 万 m³）

高度処理及び準高度処理の整備 40 万 m³/日（累計 533 万 m³/日）

⑳ 民有地の緑化支援（界わい緑化推進プログラム）

緑が少ない地域において、まちの中の緑の空間を広げるため、路地や軒先などの小さなスペースを緑化する取組を支援する。

【都市整備局都市づくり政策部】

②① 緑地の利活用推進のための支援（区市町村との連携による環境政策加速化事業）

区市町村等による、閉鎖管理された緑地等を整備し都民へ開放する取組や公園・緑地におけるみどりの質を向上させる取組へ補助を行う。

【環境局総務部】

②② 在来の植物を活用した公園等整備の支援（区市町村との連携による環境政策加速化事業）

区市町村等による、地域の自然環境や生物多様性保全・回復のために在来植物を活用した公園等の整備へ補助を行う。

【環境局総務部】

②③ 国の OECM 認定制度への登録を促進するための取組の支援（区市町村との連携による環境政策加速化事業）【新規】＜再掲＞

区市町村等による、国の保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）認定制度へ登録する取組や民間等の OECM について当該認定制度への登録を促す取組へ補助を行う。

【環境局総務部】

1-4 開発時における生物多様性への配慮及び新たな緑の創出

① 開発許可制度

東京における自然の保護と回復に関する条例（自然保護条例）に基づく開発許可制度により、自然環境に及ぼす影響が大きい開発行為を対象として、一定量の緑地の確保など、自然環境の保全に配慮した開発となるよう規制を行い、生物多様性への影響を回避・低減する。

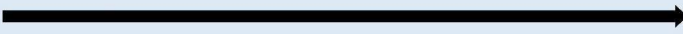
【環境局自然環境部】

② 緑化計画書制度による屋上等の緑化＜再掲＞

一定規模以上の敷地を有する建築行為等を対象に屋上等緑化を義務付けるとともに、緑化計画書及び緑化完了書の届出を義務化し、屋上等への在来種植栽の誘導等、適切な緑化指導を実施する。

【環境局自然環境部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
屋上緑化等面積 9.8ha	適切な緑化指導を実施 	

※2022 年度：屋上緑化等面積 11.1ha

③ 東京都環境影響評価制度

東京都環境影響評価条例に基づいた環境影響評価手続を適切に実施し、大規模な開発事業による生物多様性への影響の回避・低減等について、適正な配慮を推進する。

【環境局総務部】

④ 生態系に配慮した緑化の促進（江戸のみどり推進プロジェクト）＜再掲＞

- 在来種を積極的に植栽し、生物多様性保全に取り組んでいる緑地を「江戸のみどり登録緑地」として都が登録・公表し様々な場面で PR するほか、講習会の実施や江戸のみどり登録緑地制度の拡充により、生態系に配慮した緑化に取り組む企業へ技術支援を行う。
- 「生物多様性に配慮したみどりの質の向上のための手引」や「植栽時における在来種選定ガイドライン」に基づき、生物多様性に配慮した植栽や緑地管理の重要性について発信する。

【環境局自然環境部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
江戸のみどり登録緑地 15 件	新規登録を促進・OECM との連携検討 	

※2022 年度：江戸のみどり登録緑地 14 件

⑤ 建築物環境計画書制度<再掲>

延床面積 2,000 ㎡以上の建築物の新築、増築及び改築を行う建築主に対して、環境への配慮のための措置についての取組状況の評価等を記載した建築物環境計画書の提出を義務付けることにより、建築物等における緑化を推進するとともに、環境への負荷を低減する。現行の「自然環境の保全」の分野名称を「生物多様性の保全」に変更し、生物多様性保全への配慮の観点から、従来の建物等の緑化評価の指標から再構成する制度強化を行った。在来種やエコロジカル・ネットワークなどを考慮した取組を誘導していくため、2025 年度から実施する。

【環境局気候変動対策部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
配慮指針の改正 →		
現行制度の運用 →		
		強化した制度の運用 →

⑥ グリーンインフラによる暑熱環境改善効果に関する情報の収集・分析

再開発等による都市緑地創出前後から都市緑地成長後に至るまでの暑熱環境改善効果を、省エネ効果等も含めて定量的に明らかにし、都市緑化等による都のヒートアイランド対策の推進に資する科学的知見を得る。また、複数の地区を調査対象とすることで、緑地の量や質の違いによる暑熱改善効果を比較・検討する。

【環境局総務部、気候変動対策部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
対象地 3 箇所の都市緑地成長後の暑熱改善効果の計測	対象地 2 箇所の都市緑地成長後の暑熱改善効果の計測	—

※2022 年度：対象地 2 箇所の都市緑地創出後の暑熱改善効果の計測

⑦ 都市開発諸制度等の活用による緑の保全・創出

骨格的な緑等、開発区域外における緑の保全・創出を、都市開発諸制度や都市再生特別地区の公共貢献として評価し、開発事業者による広域的な緑の保全・創出の取組を誘導する。

【都市整備局都市づくり政策部】

⑧ みどりの計画書制度の活用による質の高いみどりの創出

都市開発諸制度等を活用して建築を行う際に、みどりの計画書制度により、建築の企画構想段階から、事業者による良質なみどり空間の形成を誘導するとともに、周辺地域とのみどりの連続性や生物多様性、景観形成などに配慮し、適切に管理された質の高いみどりを創出する。

【都市整備局都市づくり政策部】

⑨ 都営住宅用地を活用した緑の創出＜再掲＞

都営住宅の建替えに併せた緑化の推進や、様々な人が集える花壇、菜園等を通じた居場所の創出など、都営住宅の用地を活用して、新たな緑、地域に開かれた緑を創出する。

【住宅政策本部都営住宅経営部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
建替えに併せた緑化		
		
＜緑化に伴う居場所の創出＞ 先行実施・課題検証	＜緑化に伴う居場所の創出＞ 本格実施	
		

⑩ 都有施設における生態系に配慮した緑化等の促進＜再掲＞

各局が所有する都有施設の屋上や壁面、駐車場及び空スペースを活用し、庁舎の緑化を図る。

【全局】

■ 行動方針2 希少な野生動植物の保全と外来種対策

2-1 希少な野生動植物の保全

① 「東京都の保護上重要な野生生物種⁵（東京都レッドリスト）」等の更新

都内の野生動植物の最新情報を収集・把握するとともに、必要に応じて基礎調査を実施し、「東京都の保護上重要な野生生物種」（以下「東京都レッドリスト」という。）や、全掲載種の解説や減少要因等を記した「東京都レッドデータブック」について更新する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
東京都レッドリスト（島しょ部版）の調査		

② 保護上重要な野生生物の戦略的保全方針の策定

都内での絶滅種をこれ以上増やさないため、都内の野生動植物の減少要因、課題、問題点等に即した効果的な保全方針を策定し、多様な主体による実効性のある保全の取組を促進する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
・野生生物の保全方針検討 ・指定候補種等基礎調査	・野生生物の保全方針策定 ・指定候補種等検討	・保全方針に基づく希少種保全策等の推進 ・条例種指定等に向けた検討

③ 保護上重要な野生生物種の保護策強化に向けた調査研究【新規】

野生動植物の保全分野に関する研究を開始し、生物多様性の保全と回復に関する研究を強化する。

【環境局自然環境部】

【環境局総務部】

④ 東京都レンジャーによる自然公園の巡視等<再掲>

- 自然公園の適正な利用を誘導し、東京に残された貴重な自然を守っていくため、東京都レンジャーが、現場を巡回しながら、観光客への利用マナーの普及啓発、盗掘や密猟など違法行為の監視、利用者の安全確保のための遊歩道や標識などの施設の点検等を行う。
- 小笠原諸島では、世界自然遺産登録後の外来種対策として、動植物の持込みや持ち出しの監視を行うとともに、地元の観光業者やガイドへの指導などを実施する。

【環境局自然環境部】

⁵ 都内に生育、生息する野生生物の個々の種について生物学的観点から絶滅のリスクを評価したリスト

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
自然公園巡視日数 4,000 人日/年	引き続き巡視を推進 	

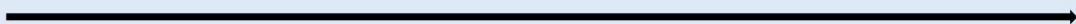
※2022 年度：自然公園巡視日数 4,000 人日/年

⑤ 保全地域における生物多様性に配慮した保全・管理<再掲>

- (公財) 東京都環境公社にコーディネート機能を配置し、保全地域の管理に携わる各主体や必要な知識を持つ専門家と連携を図りながら、希少種保全・外来種対策等の生物多様性の向上策、施設更新・各保全地域の PR 等、魅力の向上策を推進する。
- 各保全地域特有の自然環境を踏まえ、かつての管理手法などに基づく雑木林の林床管理(下草刈り・落ち葉かき等)や萌芽更新、谷戸の水田耕作や湿地管理などの取組を進め、生物多様性の向上や保水・貯水機能の向上を図る。
- 保全地域の住宅・道路・鉄道等と接する場所について、低木や草本類等を好む昆虫類や鳥類が利用する場所として、境界から 5 m の範囲の樹木を伐採し、草地を中心とした林縁環境を創出する。
- 生物多様性等の取組を総合的に行う東京都生物多様性推進センターを新設し、区市町村やボランティア等と連携した効果的な管理を実施する。
- 保全地域の植生回復・樹林再生を集中的に展開し、樹勢が弱った樹林や老木化した樹林を林床が明るく若い樹林へ再生する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
コーディネート事業	生物多様性に配慮した保全・管理を推進	
		
林縁部の保全 累計 11 地域		

※2022 年度：林縁部の保全 累計 10 地域

⑥ 保全地域における希少種等保全策の強化

- 保全地域における希少種の持ち去りや利用者の過剰な利用を未然に防ぐため、希少種保護柵や制札板の設置、監視カメラの導入等、引き続き取組を進める。
- トウキョウサンショウウオ等の希少種保全のため、アライグマと希少な両生類が生息する保全地域において、わなを設置したアライグマの捕獲等を実施する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
希少種保護柵・監視カメラ設置 5 地域追加（累計 45 地域） アライグマの捕獲 4 地域追加（累計 14 地域）	希少種保護柵・監視カメラ設置 5 地域追加（累計 50 地域） アライグマの捕獲等 4 地域追加（累計 18 地域）	アライグマの捕獲等を引き続き推進

※2022 年度：希少種保護柵・監視カメラ設置 5 地域追加（累計 40 地域）

アライグマの捕獲 3 地域追加（累計 10 地域）

⑦ 保全地域におけるアドバイザー派遣事業

各保全地域で保全活動ガイドラインに即した保全活動を普及し、ボランティア団体の活動を支援するため、各団体からの要望等に応じて、希少種保全等に見識を持つ動植物の専門家をアドバイザーとして派遣し技術支援を行う。

【環境局自然環境部】

⑧ 多様な生きものが生息・生育する都立公園づくり<再掲>

都立公園 31 公園を、生物多様性の拠点として位置付け、重点的に環境整備を行い、整備後も生物種のモニタリング等を実施しながら順応的管理を実現し、多様な生きものが安定して生息・生育できる環境を確保する。

【建設局公園緑地部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
保全利用計画策定 累計 22 公園で完了 実施設計 累計 19 公園で完了 整備工事 累計 14 公園で完了 モニタリング 整備工事後 7 年間実施	保全利用計画策定 累計 26 公園で完了 実施設計 累計 20 公園で完了 整備工事 累計 15 公園で完了 モニタリング 整備工事後 7 年間実施	保全利用計画策定 累計 26 公園で完了 実施設計 累計 25 公園で完了 整備工事 累計 19 公園で完了 モニタリング 整備工事後 7 年間実施

※2023 年度：事業完了 4 公園

⑨ ラムサール条約湿地の保全<再掲>

希少種を含む多くの野鳥の飛来地となっている葛西海浜公園の干潟について、ラムサール条約に基づく湿地として保全する。

【港湾局臨海開発部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
イベント実施、情報発信 		

⑩ 小笠原諸島における希少種保全

- 個体数が極めて少ない小笠原諸島固有の鳥類であるアカガシラカラスバトの絶滅の危険性を回避するため、都立動物園と連携し生息域外での保護増殖を推進する。
- 個体数が激減している小笠原諸島固有の鳥類であるオガサワラカワラヒワの絶滅の危険性を回避するため、父島において生息域外保全の取組を推進する。また、2023年度からは保護増殖の取組を母島で、繁殖地保全対策を母島属島でも開始する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
父島におけるオガサワラカワラヒワの生息域外保全を推進 		父島・母島におけるオガサワラカワラヒワの生息域外保全を推進

⑪ 都立動物園における生息域外保全の推進

これまで培ってきた飼育繁殖技術を、国内外の希少種等の飼育下繁殖に活かすとともに、その知見を、生息域外・生息域内を問わず共有し、保全活動を推進する。

【建設局公園緑地部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
野生生物保全センター新体制 発足、保全活動の充実	調査・研究推進と公表 	

⑫ 植物多様性センターにおける絶滅危惧植物の保護・増殖

都内の絶滅危惧植物の生育環境などを調査し、自治体や保全団体への技術支援や生息域外保全として無菌培養などによる希少植物の増殖を実施する。また、希少植物の域外保全や種子の採種・保存を実施する。

【建設局公園緑地部】

⑬ 鳥獣保護区等の指定<再掲>

- 指定期間が満了する既指定保護区、特別保護地区等について、自然的社会的状況を踏まえ、期間や区域の変更等も含めた検討を行った上で、原則として更新する。
- 鳥獣の保護又は鳥獣の生息地の保護を図る上で、生息環境の保全は極めて重要であることから、中長期的な方針として、指定された鳥獣保護区内においては、特別保護地区の指定を積極的に進める。

【環境局自然環境部】

⑭ ツキノワグマ対策の強化

生息状況調査の対象地域拡大や多様なチャンネルでの目撃情報発信、防除対策などを推進する。

【環境局自然環境部】

⑮ 希少な野生動植物を保全するための取組の支援（区市町村との連携による環境政策加速化事業）

区市町村等が地域における多様な主体と連携して行う希少種を保護する取組へ補助を行う。

【環境局総務部】

2-2 生態系や人への被害を及ぼす外来種対策の推進

① 東京都外来種対策リストの作成

都内で優先的に対策をするべき生態系に被害を及ぼす外来種対策リストを作成し、多様な主体による対策の推進を強化する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
リスト策定に向けた詳細調査	外来種対策リスト及び解説ブックの策定	技術支援等の実施

② TOKYO アカミミ・アメザリ対策プロジェクトの推進

2023年6月に条件付特定外来生物に指定されたアカミミガメとアメリカザリガニの対策を強化するため、基礎自治体や施設管理者向けの対策等に関する手引や普及啓発ツールの作成を行うとともに、技術支援等を行う。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
手引・普及啓発ツール等の作成、技術支援	普及啓発・技術支援 →	

③ アライグマ・ハクビシン対策

- 東京の本土部におけるアライグマ及びハクビシンについて、生態系、農業、生活環境等に関する被害の軽減や生息数の削減及び分布域の縮小を目標として、東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画に基づき、都と区市町村が連携し、捕獲・モニタリング・被害予防等の防除を実施する。
- 防除事業のフィードバック管理を適切に実施するため、東京都外来鳥獣防除対策検討委員会を開催し、区市町村の取組状況等について、有識者等による検証を行う。
- 自治体の担当者等を対象に、アライグマ・ハクビシンの生態や区市町村等の取組事例などを紹介する情報連絡会、法令やわなの使い方など捕獲に必要な知識や技術を付与する技術講習会を実施する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
アライグマ捕獲数 640 頭 ハクビシン捕獲数 386 頭	アライグマ・ハクビシン捕獲を継続実施 →	

※2022 年度：アライグマ捕獲数 596 頭、ハクビシン捕獲数 419 頭

④ クビアカツヤカミキリ対策

サクラやウメ等を食害するクビアカツヤカミキリの拡散防止と早期発見・早期防除に向け、技術講習及び防除の手引の更新を行い、広域的立場として区市町村を支援する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
各自治体への技術支援・防除の手引更新・発信	各自治体への技術的支援・被害拡大調査等 →	

⑤ ナガエツルノゲイトウ対策

定着すると生態系や農業に甚大な被害を及ぼし、「地球上で最悪の侵略的植物」と呼ばれる特定外来生物“ナガエツルノゲイトウ”の分布拡大防止と早期根絶に向け、分布状況の実態把握や防除に向けた調査等を行い、防除対策を推進する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
分布把握調査実施、防除手引作成、情報共有会開催	分布把握調査、防除に向けた調査等 →	

⑥ 人的被害を及ぼす外来生物に対する緊急対策

- 区市町村との連絡協議会を開催し、セアカゴケグモなど危険な外来生物について、専門家による講習や最新情報、都民対応等のノウハウを提供するとともに、都民に対して WEB サイト等を活用して普及啓発を行う。
- 青海ふ頭、大井ふ頭、品川ふ頭周辺の港湾施設、都民利用施設(公園緑地等)や中央防波堤埋立地において、ヒアリ等の外来生物の定着の有無についてモニタリング調査を実施するとともに、普及啓発の取組を行う。

【環境局自然環境部】

【港湾局港湾経営部】

⑦ 保全地域における生物多様性に配慮した保全・管理<再掲>

(公財)東京都環境公社にコーディネート機能を配置し、保全地域の管理に携わる各主体や必要な知識を持つ専門家と連携を図りながら、希少種保全・外来種対策等の生物多様性の向上策、施設更新・各保全地域の PR 等、魅力の向上策を推進する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
コーディネート事業	生物多様性に配慮した保全・管理を推進 →	

⑧ 保全地域における外来種対策

- 現地調査やボランティア団体等との連携により、外来種の早期発見に努め、対策の優先順位を定め、進める。
- トウキョウサンショウウオ等の希少種保全のため、アライグマと希少な両生類が生息する保全地域において、わなを設置しアライグマの捕獲を実施する。
- 保全地域体験プログラムを活用した都民協働等により、アメリカザリガニの駆除やオオカワデシヤ・クレソン（オランダガラシ）など繁殖力の強い外来生物の除去を実施する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
アライグマの捕獲 4 地域追加（累計 14 地域）	アライグマの捕獲等 4 地域追加（累計 18 地域）	アライグマの捕獲等を引き続き推進

※2022 年度：アライグマの捕獲 3 地域追加（累計 10 地域）

⑨ 伊豆大島におけるキョンの捕獲

伊豆大島における在来生態系の保全と農業被害の防止を目的に、キョンの生息数低減に向けて、東京都キョン防除実施計画に基づき、銃器、張り網、わな等による各種防除対策を実施する。また、火口域等におけるドローンによる狩猟アシストや、市街地等において、わな捕獲の自動通報システムを利用するなど、ICT 技術をキョン防除事業に活用し、効果的な捕獲を推進する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
キョン捕獲実績 6,610 頭	ICT 技術を活用し効果的な捕獲を推進 	

※2022 年度：キョン捕獲実績 5,370 頭

⑩ 小笠原諸島における外来種対策

- 智島利島や南島等において、外来植物の駆除や、植生に影響を与えている外来ネズミ類の対策等を行うことにより、植生回復を進める。
- 兄島北西部における植生回復を目的として、受粉を担う固有昆虫の脅威であるグリーンアノールの侵入防止柵を設置し、防除を実施する。
- 小笠原特有の植生に対して影響の大きい父島のノヤギについて、外来植物の増加抑制等に配慮しながら対策するほか、母島属島や南島等において、オガサワラカワラヒワや海鳥の繁殖を妨げるドブネズミ及びクマネズミの防除を進める。
- 小笠原諸島では、世界自然遺産登録後の外来種対策として、動植物の持込みや持ち出しの監視を行うとともに、地元の観光業者やガイドへの指導などを実施する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
母島属島で繁殖地保全対策 (ドブネズミ駆除)を開始	各種外来種対策を推進 	

⑪ 外来種防除のための取組の支援（区市町村との連携による環境政策加速化事業）

区市町村等が行う外来種の積極的防除の取組に対し、財政的支援を実施する。

【環境局総務部】

■ 行動方針 3 人と野生動物との適切な関係の構築

3-1 野生動物の保護管理及び人と野生動物との共存

① 傷病鳥獣の保護

カラス、ドバト及び外来種を除く野生の傷病鳥獣を対象に、獣医師団体及び NPO 法人との委託契約により、治療及び一時保護飼養を行う。また、野生に戻る状態まで鳥獣を保護・飼養する都民ボランティアを、傷病野生鳥獣保護サポーターとして登録する制度を設け、傷病鳥獣の保護事業の充実と普及啓発を図る

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
治療 138 件 一時保護飼養 159 件	傷病鳥獣保護事業の推進 →	

※2022 年度：治療 112 件、一時保護飼養 118 件

② ニホンジカの個体数管理及び被害防除

- ニホンジカによる農林業被害や生態系被害を防止するため、第 6 期第二種シカ管理計画に基づき、市町村や地元猟友会等と連携を図りながら、モニタリング調査、植生保護柵の設置・管理を行う。
- 学識経験者等による検討会等を開催し、事業の進捗と効果を検証しながら捕獲強化及び被害防除対策を推進する。
- 造林地への防護柵の設置等、林業経営体等による被害防除を支援する。
- 水源林における生態系被害を防止するため、シカ侵入防止柵の設置や関係機関と連携してニホンジカの銃やわなによる捕獲を推進する。

【環境局自然環境部】

【産業労働局農林水産部】

【水道局浄水部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
第 6 期第二種シカ管理計画に基づき、捕獲を推進 →		

③ 農林業への獣害防止対策

- ニホンジカのほか、ニホンザルやイノシシ等の獣害を防止するため、鳥獣害対策委員会の開催や防除施設整備、追い払い及び捕獲体制の整備に対する助成を行うとともに、地域の現状に合わせた防除対策等を実施するための専門家による診断・助言等、地域ごとの試行的取組への支援を実施する。
- 野生動物の生息状況、被害状況、捕獲個体モニタリング等調査を行い、得られた情報の共有や共同防除等の区市町村間の連携に向けた支援等を行う。

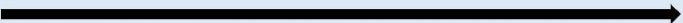
【産業労働局農林水産部】

④ カワウによる食害対策

江戸前アユの資源の安定化に向け、カワウによる食害を軽減するため、カワウに GPS データローガーを装着し、行動の追跡・行動範囲を把握することで、効果的な被害軽減手法を開発するとともに、「東京都カワウ被害対策計画」に基づき防除や追い払いなどを実施し、被害の抑制を図る。

【産業労働局農林水産部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
カワウ被害量 126.9 トン	行動把握調査の実施、被害防除対策の推進 	

※2022 年度：カワウ被害量 67.5 トン

⑤ カラス対策

都内のカラス生息数の急激な増加に伴い、カラスによる被害が拡大したことから、平成 13 年からカラスの捕獲を開始している。カラストラップによる捕獲とごみ対策の実施により、カラス被害が問題とされていなかった頃の数までカラスの生息数を減少させ、被害を軽減する。

【環境局自然環境部】

⑥ 蚊媒介感染症対策の実施

蚊媒介感染症等の発生状況や、感染予防対策、適切な蚊の発生源対策の周知等により、感染症の発生リスクの低減を図る。また、感染症を媒介する蚊のサーベイランスを実施するとともに、病原体の検査体制を確保する。

【保健医療局健康安全部、感染症対策部】

■ 行動方針 4 自然環境情報の収集・保管・分析・発信

4-1 都内の野生動植物や生態系に関する情報の収集・保管・分析・発信

① DXを活用した都民参加型生きもの情報収集蓄積プロジェクト

最新 ICT 技術による生きもの調査アプリ等を活用した、都民参加型の野生生物情報の収集・蓄積を、DX 化を図りながら進め、都内の生物多様性の基盤情報となるデジタル版野生生物目録等を策定する。これらを都民や専門家、企業等の多様な主体が参画しながら進めることで、都民の生物多様性に対する関心を高めていくことにもつなげる。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
・デジタル版野生生物目録策定 検討 ・都民参加型調査開始	・デジタル版野生生物目録 策定調査	

② 自然環境デジタルミュージアム構想

東京の魅力的な自然を最新のデジタル技術と融合させて発信するなど、都民や企業等の関心と共感、行動につながる効果的な取組を推進するため、デジタルミュージアム構想の検討を推進するとともに、先行して自然史情報の収集・蓄積及び東京の自然へ誘うデジタルコンテンツを発信し生物多様性の普及啓発を実施する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
・ミュージアム構築に向けた検討・調整 ・デジタル活用コンテンツ作成・発信		

③ 「東京都の保護上重要な野生生物種（東京都レッドリスト）」等の更新<再掲>

都内の野生動植物の最新情報を収集・把握するとともに、必要に応じて基礎調査を実施し、「東京都の保護上重要な野生生物種」（以下「東京都レッドリスト」という。）や、全掲載種の解説や減少要因等を記した「東京都レッドデータブック」について更新する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
	東京都レッドリスト（鳥しょ部版）の調査	

④ 保護上重要な野生生物の戦略的保全方針の策定＜再掲＞

都内での絶滅種をこれ以上増やさないため、都内の野生動植物の減少要因、課題、問題点等に即した効果的な保全方針を策定し、多様な主体による実効性のある保全の取組を促進する。

【環境局自然環境部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
・野生生物の保全方針検討 ・指定候補種等基礎調査	・野生生物の保全方針策定 ・指定候補種等検討	・保全方針に基づく希少種保全策等の推進 ・条例種指定等に向けた検討

⑤ 東京都外来種対策リストの作成＜再掲＞

都内で優先的に対策をするべき生態系に被害を及ぼす外来種対策リストを作成し、多様な主体による対策の推進を強化する。

【環境局自然環境部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
リスト策定に向けた詳細調査	外来種対策リスト及び解説ブックの策定	技術支援等の実施

⑥ 保護上重要な野生生物種の保護策強化に向けた調査研究【新規】＜再掲＞

野生動植物の保全分野に関する研究を開始し、生物多様性の保全と回復に関する研究を強化する。

【環境局自然環境部】

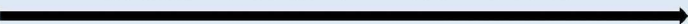
【環境局総務部】

⑦ 自然公園における生物多様性の普及啓発

奥多摩や八丈島など都内 7 か所のビジターセンターで、公園利用者に対し、自然公園の利用に関する情報や生物多様性の価値・重要性について、分かりやすく解説・情報提供を行う。

【環境局自然環境部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
ビジターセンター利用者数 304 千人	普及啓発により自然公園の利用者増を図る 	

※2022 年度：ビジターセンター利用者数 271 千人

⑧ 多様な生きものが生息・生育する都立公園づくり<再掲>

都立公園 31 公園を、生物多様性の拠点として位置付け、重点的に環境整備を行い、整備後も生物種のモニタリング等を実施しながら順応的管理を実現し、多様な生きものが安定して生息・生育できる環境を確保する。

【建設局公園緑地部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
保全利用計画策定 累計 22 公園で完了 実施設計 累計 19 公園で完了 整備工事 累計 14 公園で完了 モニタリング 整備工事後 7 年間実施	保全利用計画策定 累計 26 公園で完了 実施設計 累計 20 公園で完了 整備工事 累計 15 公園で完了 モニタリング 整備工事後 7 年間実施	保全利用計画策定 累計 26 公園で完了 実施設計 累計 25 公園で完了 整備工事 累計 19 公園で完了 モニタリング 整備工事後 7 年間実施

※2023 年度：事業完了 4 公園

⑨ 都立動物園における体験型環境学習プログラムの推進

動物とのふれあいなどの体験プログラムや飼育職員によるキーパーズトーク、講演・シンポジウム、ガイドツアー等の体験型環境学習プログラムを実施するとともに、常設型の学びの情報発信を強化することで、人々の生物多様性への理解を深める。

【建設局公園緑地部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
動物福祉に配慮したふれあい等体験型プログラムの実施・評価検証、情報共有・検討のための作業部会や研究会の開催		

⑩ 植物多様性に関する教育・普及

- 植物多様性センターにおいて、情報館での植物に関する展示や講座、小学校を中心とした環境学習プログラム等を通じて、植物の魅力や生物多様性保全の重要性について発信する。
- 植物の保全活動に関わる情報の収集・発信の拠点として、他の植物園や大学、保全団体などと連携するとともに、SNS やホームページなどで植物に関する情報を発信する。

【建設局公園緑地部】

⑪ 海上公園における生物モニタリング

葛西海浜公園における生きものの分布や生息状況を把握するモニタリング調査を行い、公園の特色に応じた生物種の保全対策等により、生物多様性の保全を計画的に進める。

【港湾局臨海開発部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
調査・維持補修		



⑫ 海上公園におけるビジターセンター等の拠点整備

葛西海浜公園の自然環境について学習することができる機会を拡大するため、ビジターセンターなどの拠点を整備し、都民の生物多様性の理解を促進する。

【港湾局臨海開発部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
設計	工事	工事

⑬ 水質改善に向けた各種調査

- 東京都内湾の赤潮や貧酸素水塊の発生状況と原因物質の動向を把握するため、底層溶存酸素量、透明度、窒素・りん濃度、プランクトン等の水質モニタリング調査を実施する。
- 魚介類等の生きものが一年を通じて生息できる東京湾の創出を目指し、魚類、鳥類、付着生物（カキなど）及び底生生物（アサリなど）を対象として水生生物モニタリング調査を継続的に実施し、干潟部、浅海部、内湾部など東京都内湾の水環境の状態を総合的かつ長期的に把握・確認する。

【環境局自然環境部】

⑭ 東京都版エコツーリズムの推進<再掲>

島しょ地域で将来にわたり保護すべき貴重な自然がある地区においては、自然の保護と適正な利用を図るための制度として、東京都版エコツーリズムを推進する。各地区では、東京都認定ガイドの同行の義務付け、利用する区域や経路、時期等についてルールを定めるとともに、自然環境の変化について定期的にモニタリングすることで情報の蓄積を行う。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
引き続きエコツーリズムを推進		



※2023 年度：認定ガイド数 小笠原諸島 233 人、三宅島 15 人、御蔵島 79 人

⑮ **小笠原諸島における生態系調査**

特異まれな生態系を有し世界自然遺産の登録に大きく貢献した火山列島（南北硫黄島）において、新たな生態系の解明や侵入した外来種の分布状況等を把握するため調査を実施する。

【環境局自然環境部】

⑯ **生物基礎情報調査の支援（区市町村との連携による環境政策加速化事業）**

区市町村等が行う地域の動植物種分布や動向、動植物の良好な生息生育環境等の自然環境情報の収集・整理等のための調査に対し、補助を行う。

【環境局総務部】

< 基本戦略Ⅰ 目標一覧 >

指標項目	目標	現状
荒廃した多摩の森林の間伐等の保全作業面積<環境局>	2022～2030 年度 累計 5,550ha	2023 年度 累計 921ha
水源林の保全作業面積 <水道局>	2020～2024 年度 累計 3,000ha	2020～2023 年度 約 2,411ha
保全地域の指定面積 <環境局>	2030 年度 累計約 788ha (2019 年度から約 30ha 増)	2023 年度 累計約 760ha (2019 年度から約 2 ha 増)
既存の緑の確保面積(水準 1) <都市整備局>	2020～2029 年度 301.94ha	2020～2022 年度 約 22.9ha
都立公園の新規開園面積 <建設局>	2030 年度 累計 2,168ha (2020 年度から 130ha 新規開園)	2023 年度 累計 2,065ha
海上公園の新規開園面積 <港湾局>	2028 年度 累計 980ha (2019 年度から 107ha 新規開園)	2023 年度 累計 883ha
生産緑地の活用(公園整備) <都市整備局>	2030 年度 累計最大 18 ha (2023 年度～2030 年度)	2023 年度 累計 用地取得約 1.1ha 公園整備約 0.5ha
雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入<都市整備局>【新規】	2030 年 100 か所以上	—
河川・水辺空間の緑化整備面積<建設局>	2030 年度 累計 17.7ha	2023 年度 累計約 4.3ha
降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設等の整備 <下水道局>	2025 年度 累計 175 万 m ³	2023 年度 累計 170 万 m ³
高度処理及び準高度処理の整備<下水道局>	2025 年度 累計 584 万 m ³ /日	2023 年度 累計 552 万 m ³ /日
農の風景育成区指定数 <都市整備局>	2030 年度 累計 15 か所	2023 年度 累計 7 か所 ※2023 年度に 2 か所指定
海域の COD の環境基準 <環境局>	2030 年度 100%達成	2023 年度 25%

河川の BOD の環境基準 ＜環境局＞	2030 年度 100%継続	2023 年度 93%
保全地域における希少種保全 策実施地域数＜環境局＞	2024 年度 全地域で実施	2023 年度 累計 45 地域
カワウ被害の抑制 ＜産業労働局＞	2030 年度 被害半減 (2015 年度比)	2023 年度 126.9 トン/年 ※2015 年度は 88.2 トン

基本戦略Ⅱ 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

■ 行動方針 5 東京産の自然の恵みの利用（供給サービス）

5-1 持続可能な森づくりと木材の地産地消の推進

① 持続可能な森林循環の確立

- 利用期を迎えたスギ・ヒノキ林を伐採・搬出し、花粉の少ないスギ等への植え替えを促進することで、森林の多面的機能の向上を図る。
- 新たな計画のもとで伐採等の事業を実施するほか、ドローン等を活用し、立木調査を効率化する。
- 森林環境譲与税を活用し、多摩の森で産出される間伐材の活用や林業作業、自然観察その他の体験活動を市区町村と連携して実施する。
- 都有保安林においてヘリ集材を導入し、伐期に達している人工林の更新を加速化する。
- 「とうきょう林業サポート隊」により、都民のボランティアを募り、多摩地域の森林で植栽や下刈り等の森林整備作業に携わり、森づくりをサポートする活動を実施する。

【産業労働局農林水産部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
伐採・植栽・保育 17ha/年	伐採・植栽・保育 (65 ha/年)	伐採・植栽・保育 (65 ha/年)

※2022 年度：伐採・植栽・保育（42ha/年）

② 多摩の森林再生<再掲>

手入れが行われず荒廃した多摩地域のスギ・ヒノキの人工林を対象に、間伐や枝打ち等による森林再生を行うことで、多様な生きものの生息・生育環境を保全するとともに、水源かん養機能や土砂流出防止機能など森林の公益的機能を向上させる。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
間伐 441ha 枝打 96ha	間伐 625ha 枝打 120ha	間伐 625ha 枝打 120ha

※2022 年度：間伐 480ha、枝打 97ha

③ 水道水源林の保全管理<再掲>

水道水源林の保全作業を実施し適切に育成・管理することで、水源かん養機能や土砂流出防止機能を保つだけでなく、多様な生きものの生息・生育環境の保全に寄与する。

【水道局浄水部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
水源林の保全作業 約 612ha	水源林の保全作業 約 600ha/年 →	

※2022 年度：水源林の保全作業 約 611ha

④ 「多摩川水源森林隊」による緑豊かな水源の森づくり

多摩川上流域の水源地を一体的に保全するため、「多摩川水源森林隊」のボランティアの方々と協働して民有林で間伐、枝打ち、道づくり等の保全活動を実施する。

【水道局浄水部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
参加者 1,538 人/年	参加者 1,500 人/年 →	

※2022 年度：参加者 1,681 人/年

⑤ 水道水源林で発生する木材の有効活用

水道水源林の育成過程において発生する主伐材は、搬出して市場に供給し、土木・建築資材として利用するほか、木質バイオマス発電で利用する。間伐材は、伐採した木を斜面に対して平行に寝かせて置くことにより、森林内の土砂移動の防止に活用するほか、森林管理のための歩道の栈橋や木柵などの材料としても活用する。

【水道局浄水部】

⑥ ニホンジカの個体数管理及び被害防除<再掲>

- ニホンジカによる農林業被害や生態系被害を防止するため、第6期第二種シカ管理計画に基づき、市町村や地元猟友会等と連携を図りながら、モニタリング調査、植生保護柵の設置・管理を行う。
- 学識経験者等による検討会等を開催し、事業の進捗と効果を検証しながら捕獲強化及び被害防除対策を推進する。
- 造林地への防護柵の設置等、林業経営体等による被害防除を支援する。
- 水源林における生態系被害を防止するため、シカ侵入防止柵の設置や関係機関と連携してニホンジカの銃やわなによる捕獲を推進する。

【環境局自然環境部】

【産業労働局農林水産部】

【水道局浄水部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
第6期第二種シカ管理計画に基づき、捕獲を推進 →		

⑦ 多摩産材の効果的な情報発信

多摩産材をはじめとする国産木材の魅力発信拠点「MOCTION」など、都市部においても継続的なPRを行うことで、より多くの施主や設計者等に対し、多摩産材の利用の意義を知る機会を提供する。また、とうきょうの木魅力発信拠点「TOKYO MOKUNAVI」を運営し、木材製品等を展示することで「とうきょうの木」のPRを図る。

【産業労働局農林水産部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
拠点を整備し発信を強化		

⑧ 多摩産材のブランド化（とうきょうの木）【新規】

多摩産材の需要拡大を図るため、新たな広報・PR事業を実施し、「とうきょうの木」のブランド化を推進する。

【産業労働局農林水産部】

⑨ 多摩産材の公共利用の促進

都民が利用する都有施設や区市町村の関連施設において、多摩産材の利用を促進することで、都民に対して木の良さや魅力を発信し、多摩産材の認知度を向上させ、民間への波及を図る。

【産業労働局農林水産部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
都関連施設等への多摩産材什器等の導入		

⑩ 多摩産材の民間利用の促進

民間建築物の外壁・外構への多摩産材の利用及び中・大規模建築物の木造木質化等を支援することで、民間施設における多摩産材の利用を促進する。

【産業労働局農林水産部】

⑪ 多摩産材等の国産木材の民間住宅への利用促進

- 多摩産材等の国産木材を活用した木造住宅の供給促進等を図るため、「多摩産材をはじめとする国産木材を使った家づくり」コンクールを実施し、木材の良さを活かす知恵と工夫を盛り込んだ住宅の事例を広く都民に紹介する。
- 都民に多摩産材の魅力を伝えるため、「多摩産材を使った住まいづくりの展示」や、「省エネリフォーム＆東京の木・多摩産材展」等を開催する。
- 環境に配慮した住宅の新築やリフォームについて、多摩産材等の利用量に応じて東京の特産物と交換できる「木材利用ポイント」制度により、住宅分野での多摩産材の利用を促進する。

【住宅政策本部民間住宅部】

【産業労働局農林水産部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
「多摩産材を使った住まいづくりの展示」、「省エネリフォーム＆東京の木・多摩産材展」開催 「多摩産材等を使った家づくりコンクール」の実施・事例紹介		

⑫ 木育活動の推進

次世代を担う子供たちが森林や多摩産材への理解を深め、森づくりに対する意識を醸成できるよう、東京の森林・林業や多摩産材の素材生産から木材利用まで体験しながら学ぶ木育体験プログラムを実施する。

【産業労働局農林水産部】

⑬ 林業の担い手の確保・育成

都内の森林整備を担う技術者を育成するため、新規就労者への基礎的研修から多岐にわたる専門技術の習得まで、レベルに応じた研修を実施する。また、出向型研修、経営診断など、林業技術者の育成に向けた多様な支援や、先進技術を搭載した林業機械の導入支援を実施する。

【産業労働局農林水産部】

⑭ 東京の農林水産業の魅力を効果的に発信【新規】

農林水産業の活性化と将来の担い手確保を図るため、農林水産業の若手リーダーがその魅力をインフルエンサーを活用してSNS等で広く効果的に発信する。

【産業労働局農林水産部】

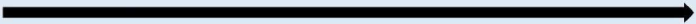
5-2 農地の保全と生物多様性に配慮した農業の推進

① 生産緑地の保全・活用の推進（農的活用）＜再掲＞

- 区市が、買取申出された生産緑地を買い取る際に、農的な活用をする取組に対して支援を実施することで、都市部にある農地の宅地化を抑制し、多面的機能を有する農地を確実に保全する。
- 長期貸出しを行う農地所有者への支援を実施する。
- 生産緑地の活用等を検討する自治体や民間事業者に対し、体験農園等の開設に向けたアドバイザー派遣や整備・運営に関する費用への補助を実施する。

【産業労働局農林水産部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
生産緑地の活用（農的活用） 約 0.2ha（1 か所）	生産緑地の農的活用を支援 	

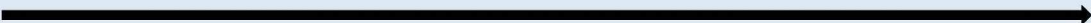
※2022 年度：生産緑地の活用（農的活用）約 0.7ha（3 か所）

② 未来に残す東京の農地プロジェクト＜再掲＞

- 宅地等を農地にする際や、公有地を区民農園等の農的空間に再整備する場合に、建築物等解体処分の一部を補助し新たな農地の創出を図る。
- 老木化した果樹等が貸借の妨げとなっている生産緑地及び市街化区域外の遊休・低利用農地を、農業者等が積極的に引き受けて農地を再生利用する取組を支援し、農地の確保及び有効利用を図る。
- 区市町村の所有地における農業公園、市民農園、福祉農園等の整備を支援し、都民に幅広く農の場を提供する。

【産業労働局農林水産部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
農地の創出・再生と多面的機能を発揮させる取組を支援 		

③ 「緑農住」まちづくりの推進＜再掲＞

屋敷林、樹林地などの緑地と農地、住宅地が融合した「緑農住」まちづくりを、区市町村と連携して進め、身近な緑や農地を活用しながら、食料の生産、交流促進、健康づくり、防災等の多様な機能を活かして地域課題の解決や暮らしに新たな価値創出等を図る。

【都市整備局都市づくり政策部】

④ 農の風景育成地区の指定＜再掲＞

- 農地や屋敷林などが比較的まとまって残る地区を「農の風景育成地区」として都が指定し、散在する農地を一体の都市計画公園等として計画決定するなど都市計画制度を積極的に活用することにより、地域のまちづくりと連携しながら農のある風景を保全・育成する。
- 「農の風景育成地区」の指定により、農のある風景の保全や育成を進めるため、シンポジウムやワークショップでの情報発信や、関係者での意見交換を実施する。

【都市整備局都市づくり政策部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
農の風景育成地区 累計 7 か所	指定を促進 	

※2022 年度：農の風景育成地区 累計 5 か所

⑤ 農業の多様な担い手の確保・育成

- 新たに農業への参入を希望する者が就農に必要な農業技術等を体系的に習得するための研修農場を運営し、都内での就農を促進する。
- 新規就農者が就農開始時に必要とする施設整備費や農業用機械導入費の補助を行う。
- 農業に主体的に携わっている女性等に向け、女性活躍のためのセミナーを開催する。

【産業労働局農林水産部】

⑥ 東京産農林水産物の地産地消の拡大

安全安心な東京産農林水産物を積極的に使用している飲食店等を「とうきょう特産食材使用店」として、また、島しょ産農林水産物を使用している島しょ地域の飲食店等を「東京島じまん食材使用店」としてそれぞれ登録し、東京都ホームページへの掲載、PR 冊子の作成や各種イベントでの配布等により広く消費者へ PR する。

【産業労働局農林水産部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
「とうきょう特産食材使用店」新規登録 33 件	「とうきょう特産食材使用店」新規登録 50 件（計画）	「とうきょう特産食材使用店」新規登録 50 件（計画）
「とうきょう島じまん食材使用店」新規登録 14 件	「とうきょう島じまん食材使用店」新規登録 10 件（計画）	「とうきょう島じまん食材使用店」新規登録 10 件（計画）

※2022 年度：「とうきょう特産食材使用店」新規登録 22 件

「とうきょう島じまん食材使用店」新規登録 11 件

⑦ 東京産農産物の魅力向上【新規】

- 都心部に東京産農産物をPRできる拠点を設け、認知度向上や消費拡大を推進する。
- 東京産農産物の学校給食への活用を促進するため、学校給食に出荷する農業者のPRを行うとともに出荷用機器の導入を支援する。

【産業労働局農林水産部】

⑧ 東京の農林水産業の魅力を効果的に発信【新規】＜再掲＞

農林水産業の活性化と将来の担い手確保を図るため、農林水産業の若手リーダーがその魅力をインフルエンサーを活用してSNS等で広く効果的に発信する。

【産業労働局農林水産部】

⑨ 生物多様性に配慮した農業の推進

- 環境にやさしく安全で安心な農産物の普及を進めるため、土づくり、化学肥料削減及び化学合成農薬削減の技術を導入し、都の慣行基準から化学合成農薬や化学肥料を25%、50%及び100%削減して生産した農産物を東京都エコ農産物として認証する。
- 環境保全型農業の普及・啓発を図るため、環境保全型農業に関する講習会、視察研修会などを実施し、東京都エコ農産物の生産者を支援する。
- 堆肥や緑肥の種子、堆肥を散布する機器の購入等を支援し、化学肥料価格の変動を受けにくい経営の実現を目指す。

【産業労働局農林水産部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
「東京エコ 100」認証件数 113 件 「東京エコ 50」認証件数 148 件 「東京エコ 25」認証件数 348 件	引き続き東京都エコ農産物の生産者を支援 	

※2022 年度：「東京エコ 100」認証件数 111 件、「東京エコ 50」認証件数 148 件、
「東京エコ 25」認証件数 345 件

⑩ 保全地域における生物多様性に配慮した保全・管理＜再掲＞

保全地域特有の自然環境を踏まえ、かつての管理手法などに基づく雑木林の林床管理（下草刈り・落ち葉かき等）や萌芽更新、谷戸の水田耕作や湿地管理などの取組を進め、生物多様性の向上や保水・貯水機能の向上を図る。

【環境局自然環境部】

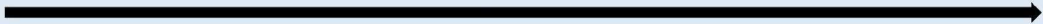
5-3 持続可能な都内水産資源の管理

① キンメダイなど主要魚種等の資源管理の推進

- キンメダイなど主要魚種の資源管理の推進のため、資源管理体制の充実を図るとともに、キンメダイの資源管理強化に向けた関係者の合意形成、キンメダイ以外の漁業への転換支援、サメなどによる漁業被害の軽減など、資源管理に取り組む漁業者の取組を支援する。
- 栽培漁業センターで提供している種苗については、地元のニーズを踏まえ、貝類に加え、魚類、藻類など、新たな対象種の種苗生産技術の確立に向け調査等を開始する。

【産業労働局農林水産部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
資源管理体制の充実、漁業者の取組支援		
		

② 江戸前アユの遡上促進

- 多摩川において、魚道に魚を誘導する装置を設置するとともに、堰周辺の土砂撤去や簡易魚道の設置効果の調査を行うことにより、アユ等の遡上促進を図る。
- アユの産卵親魚の効果的な放流技術の確立を行い、江戸前アユの安定的な遡上量確保を図る。

【産業労働局農林水産部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
江戸前アユの遡上数 208 万尾	資源安定化対策を推進	
		

※2022 年度：江戸前アユの遡上数 250 万尾

③ カワウによる食害対策<再掲>

江戸前アユの資源の安定化に向け、カワウによる食害を軽減するため、カワウに GPS データーロガーを装着し、行動の追跡・行動範囲を把握することで、効果的な被害軽減手法を開発するとともに、「東京都カワウ被害対策計画」に基づき防除や追い払いなどを実施し、被害の抑制を図る。

【産業労働局農林水産部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
カワウ被害量 126.9 トン	行動把握調査の実施、被害防除対策の推進	
		

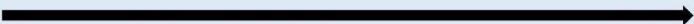
※2022 年度：カワウ被害量 67.5 トン

④ 水産エコラベルの取得支援

企業や消費者が資源や環境に配慮した水産物の選択的消費ができるよう、MSC や MEL などの水産エコラベル認証を希望する事業者に対して、認証の取得、維持等について支援する。さらに、認証を取得した水産物が円滑に流通ルートを確保できるように販路開拓等の支援を行う。

【産業労働局農林水産部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
水産エコラベル認証 0 件	引き続き取得支援を推進 	

⑤ 河川・海洋環境保全

河川における廃棄物の回収処理により、河川環境の改善対策を実施する。

また、海洋においては、ウミガメの産卵場等における廃棄物の回収処理を行うことにより、資源管理対策を実施する。

【産業労働局農林水産部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
河川清掃 3 漁協 海浜清掃 2 漁協	河川及び海洋における環境改善対策を推進 	

※2022 年度実績：河川清掃 3 漁協、海浜清掃 2 漁協

■ 行動方針 6 防災・減災等につながる自然の機能の活用（調整サービス）

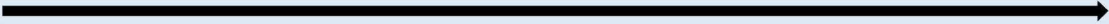
6-1 防災・減災等に寄与するグリーンインフラの推進

① Tokyo-NbS アクションの推進

自然を活用した社会課題の解決（NbS）の取組を行う事業者や民間団体の取組事例や効果を、「Tokyo-NbS アクション」として都が発信することで、企業等の NbS の取組促進と NbS の定着を図る。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
NbS の取組を行う企業等との連携、取組発信、普及啓発		
		

② 河川・水辺空間の生物多様性に配慮した整備及び緑化推進<再掲>

堤防法面や護岸、管理用通路等の緑化を推進することにより、生物多様性の向上や防災等に資する水と緑のネットワークを充実させるとともに、身近に水に親しむことができる水辺の景観を形成し人々のにぎわいを創出する。

【建設局河川部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
河川・水辺空間の緑化面積 約 1.4ha	緑化整備を計画的に推進	

※2022 年度：河川・水辺空間の緑化面積 約 1.1ha

③ 雨水流出抑制に資するグリーンインフラに係る先行プロジェクトの実施【新規】<再掲>

- 公共用地で雨水流出抑制に資するグリーンインフラを実装するとともに、雨水貯留浸透機能の効果を検証する。
- これらの取組を周知することで、区市町村、民間等による導入を促進する。

【都市整備局都市基盤部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
—	公共施設での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を開始	公共施設での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を推進

④ 雨水流出抑制に資するグリーンインフラに係る区市町村の取組への支援を拡充＜再掲＞

- 雨水流出抑制施設やレインガーデン等の整備への区市町村への補助を拡大する。
- 取組事例や効果の情報発信等への支援や、区市町村の広報活動や出前講座等による気運醸成への支援を実施する。

【都市整備局都市基盤部】

⑤ 河川や公園等でのグリーンインフラの導入＜再掲＞

- 河川沿いに加えて旧河川敷や調節池敷地の緑化、既存の管理用通路の透水性舗装化等を検討する。

【建設局河川部】

- 公園や道路、都営住宅・公社住宅での雨水流出抑制設備・レインガーデン等の導入を推進する。

【建設局公園緑地部、道路管理部、道路建設部】

【住宅政策本部住宅企画部、都営住宅経営部】

- 屋上や壁面等での緑化など立体的な緑化を推進する。

【都市整備局都市づくり政策部】

⑥ 都市開発とあわせたグリーンインフラの導入【新規】＜再掲＞

都市開発におけるレインガーデン・緑地等の整備誘導を検討する。

【都市整備局都市づくり政策部】

⑦ 多摩の森林再生＜再掲＞

手入れが行われず荒廃した多摩地域のスギ・ヒノキの人工林を対象に、間伐や枝打ち等による森林再生を行うことで、多様な生きものの生息・生育環境を保全するとともに、水源かん養機能や土砂流出防止機能など森林の公益的機能を向上させる。

【環境局自然環境部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
間伐 441ha 枝打 96ha	間伐 625ha 枝打 120ha	間伐 625ha 枝打 120ha

※2022 年度：間伐 480ha、枝打 97ha

⑧ 水道水源林の保全管理＜再掲＞

水道水源林の保全作業を実施し適切に育成・管理することで、水源かん養機能や土砂流出防止機能を保つだけでなく、多様な生きものの生息・生育環境の保全に寄与する。

【水道局浄水部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
水源林の保全作業 約 612ha	水源林の保全作業 約 600ha/年 	

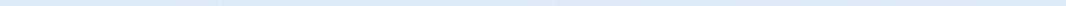
※2022 年度：水源林の保全作業 約 611ha

⑨ 保全地域における生物多様性に配慮した保全・管理＜再掲＞

- （公財）東京都環境公社にコーディネート機能を配置し、保全地域の管理に携わる各主体や必要な知識を持つ専門家と連携を図りながら、希少種保全・外来種対策等の生物多様性の向上策、施設更新・各保全地域の PR 等、魅力の向上策を推進する。
- 各保全地域特有の自然環境を踏まえ、かつての管理手法などに基づく雑木林の林床管理（下草刈り・落ち葉かき等）や萌芽更新、谷戸の水田耕作や湿地管理などの取組を進め、生物多様性の向上や保水・貯水機能の向上を図る。
- 保全地域の住宅・道路・鉄道等と接する場所について、低木や草本類等を好む昆虫類や鳥類が利用する場所として、境界から 5 m の範囲の樹木を伐採し、草地を中心とした林縁環境を創出する。
- 生物多様性等の取組を総合的に行う東京都生物多様性推進センターを新設し、区市町村やボランティア等と連携した効果的な管理を実施する。
- 保全地域の植生回復・樹林再生を集中的に展開し、樹勢が弱った樹林や老木化した樹林を林床が明るく若い樹林へ再生する。

【環境局自然環境部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
コーディネート事業	生物多様性に配慮した保全・管理を推進	
		
林縁部の保全 累計 11 地域		

※2022 年度：林縁部の保全 累計 10 地域

⑩ 生産緑地の保全・活用の推進（公園整備）＜再掲＞

都市計画公園・緑地内の生産緑地を公園・緑地整備を目的として区市が買い取る際の用地取得費等を対象に、区市への補助を行い、防災や地域のレクリエーションの場、健康増進等に資する公園・緑地の整備を促進する。

【都市整備局都市づくり政策部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
生産緑地の活用（公園整備） 用地取得：約 1.1ha（7 か所） 公園整備：約 0.5ha（2 か所）	公園・緑地の整備を支援 	

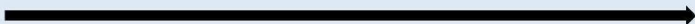
※2022 年度：生産緑地の活用（公園整備）用地取得約 2.3ha（7 か所）

⑪ 生産緑地の保全・活用の推進（農的活用）＜再掲＞

- 区市が、買取申出された生産緑地を買い取る際に、農的な活用をする取組に対して支援を実施することで、都市部にある農地の宅地化を抑制し、多面的機能を有する農地を確実に保全する。
- 長期貸出しを行う農地所有者への支援を実施する。
- 生産緑地の活用等を検討する自治体や民間事業者に対し、体験農園等の開設に向けたアドバイザー派遣や整備・運営に関する費用への補助を実施する。

【産業労働局農林水産部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
生産緑地の活用（農的活用） 約 0.2ha（1 か所）	生産緑地の農的活用を支援 	

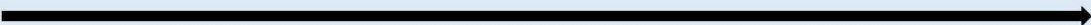
※2022 年度：生産緑地の活用（農的活用）約 0.7ha（3 か所）

⑫ 未来に残す東京の農地プロジェクト＜再掲＞

- 宅地等を農地にする際や、公有地を区民農園等の農的空間に再整備する場合に、建築物等解体処分の一部を補助し新たな農地の創出を図る。
- 老木化した果樹等が貸借の妨げとなっている生産緑地及び市街化区域外の遊休・低利用農地を、農業者等が積極的に引き受けて農地を再生利用する取組を支援し、農地の確保及び有効利用を図る。
- 区市町村の所有地における農業公園、市民農園、福祉農園等の整備を支援し、都民に幅広く農の場を提供する。

【産業労働局農林水産部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
農地の創出・再生と多面的機能を発揮させる取組を支援 		

⑬ 「緑農住」まちづくりの推進＜再掲＞

屋敷林、樹林地などの緑地と農地、住宅地が融合した「緑農住」まちづくりを、区市町村と連携して進め、身近な緑や農地を活用しながら、食料の生産、交流促進、健康づくり、防災等の多様な機能をいかして地域課題の解決や暮らしに新たな価値創出等を図る。

【都市整備局都市づくり政策部】

⑭ 農の風景育成地区の指定＜再掲＞

- 農地や屋敷林などが比較的まとまって残る地区を「農の風景育成地区」として都が指定し、散在する農地を一体の都市計画公園等として計画決定するなど都市計画制度を積極的に活用することにより、地域のまちづくりと連携しながら農のある風景を保全・育成する。
- 「農の風景育成地区」の指定により、農のある風景の保全や育成を進めるため、シンポジウムやワークショップでの情報発信や、関係者での意見交換を実施する。

【都市整備局都市づくり政策部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
農の風景育成地区 累計 7 か所	指定を促進 	

※2022 年度：農の風景育成地区 累計 5 か所

⑮ 屋敷林等の民有地の緑の保全【新規】＜再掲＞

- 相続等に即応できるよう、基金を活用し、区市町村が屋敷林等を買収するための支援を実施する（「特別緑地保全地区買収等補助制度」の創設）。
- 敷地内に屋敷林等がある場合、樹林地と宅地等を一体の敷地として買収することで、屋敷林を生かした公園緑地等の整備を促進する（「緑あふれる公園緑地等整備事業」の拡充により区市町村への支援を強化）。
- 所有者の名前など屋敷林の歴史を残す取組を実施する。

【都市整備局都市づくり政策部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
—	屋敷林等の身近な樹林地を確保（5 か所/年、2.5ha/年） 	

⑯ 都内の既存のみどりの確保＜再掲＞

減少傾向にある民有地の既存のみどりについて、「緑確保の総合的な方針」を踏まえ、緑地の買収又は、法や条例に基づいて、強い規制をかけることにより、将来に引き継ぐべき樹林地や農地を確実に保全する。

【都市整備局都市づくり政策部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
引き続き保全の取組を推進		

※2022 年度：水準 1 の確保地 約 5.2ha

⑪ 都立公園の整備・新規開園<再掲>

生きものの生息・生育空間であり、野生動植物の貴重なオアシスとなっている都立公園の新規開園及び拡張を進める。また、公園・緑地の計画的な整備を通じ、防災・減災に寄与するグリーンインフラや人々の自然とのふれあい、レクリエーションの場を創出するとともに、水と緑のネットワークの形成・充実を図り、生物多様性の保全に貢献する。あわせて、政策連携団体を活用し、都立公園の用地取得体制を強化する。

【建設局公園緑地部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
都立公園 9 ha 新規開園 (累計 2,065ha)	練馬城址公園・六仙公園等、用地取得・整備推進	

※2022 年度：都立公園 10ha 新規開園 (累計 2,055ha)

⑫ 海上公園の整備・新規開園<再掲>

東京湾岸部の海上公園の新規開園及び拡大を進めるとともに、臨海地域における生物多様性保全の拠点として、海に囲まれた特性を生かし、海上公園が持つ環境保全機能を高める。

また、防災機能の向上や人々の自然とのふれあいやレクリエーションの場として、連続性のある緑地や水辺空間を整備する。

【港湾局臨海開発部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
海上公園開園面積 累計 883ha	海の森公園、有明親水海浜公園等、整備推進	

※2022 年度：海上公園開園面積 累計 878ha

①⑨ ラムサール条約湿地の保全＜再掲＞

希少種を含む多くの野鳥の飛来地となっている葛西海浜公園の干潟について、ラムサール条約に基づく湿地として保全する。

【港湾局臨海開発部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
イベント実施、情報発信		

②⑩ 藻場等の造成・保全＜再掲＞

海域における CO₂吸収源として、東京港において、ブルーカーボン生態系を構成する藻場等の造成・保全を行う。

【港湾局港湾整備部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
＜藻場等の造成・保全＞ ・計画検討、藻場移植・モニタリング	・計画策定、藻場移植・モニタリング ・基盤整備工事	・藻場移植・モニタリング ・基盤整備工事

②⑪ 持続的な地下水の保全と利用

現在の地下水位と地盤沈下の状況及び実態把握の状況を踏まえ、地下水の揚水規制を行うとともに、地下水の実態把握に係る調査を継続して研究機関と連携して実施する。また、地下水ガバナンスに向け、地下水に関する情報についてホームページや講演会等を通じて発信する。

【環境局自然環境部】

②⑫ 生態系に配慮した緑化の促進（江戸のみどり推進プロジェクト）＜再掲＞

- 在来種を積極的に植栽し、生物多様性保全に取り組んでいる緑地を「江戸のみどり登録緑地」として都が登録・公表し様々な場面で PR するほか、講習会の実施や江戸のみどり登録緑地制度の拡充により、生態系に配慮した緑化に取り組む企業へ技術支援を行う。
- 「生物多様性に配慮したみどりの質の向上のための手引」や「植栽時における在来種選定ガイドライン」に基づき、生物多様性に配慮した植栽や緑地管理の重要性について発信する。

【環境局自然環境部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
江戸のみどり登録緑地 15 件	新規登録を促進・OECM との連携検討	

※2022 年度：江戸のみどり登録緑地 14 件

②③ 緑化計画書制度による屋上等の緑化<再掲>

一定規模以上の敷地を有する建築行為等を対象に屋上等緑化を義務付けるとともに、緑化計画書及び緑化完了書の届出を義務化し、屋上等への在来種植栽の誘導等、適切な緑化指導を実施する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
屋上緑化等面積 9.8ha	適切な緑化指導を実施 	

※2022 年度：屋上緑化等面積 11.1ha

②④ 建築物環境計画書制度<再掲>

延床面積 2,000 ㎡以上の建築物の新築、増築及び改築を行う建築主に対して、環境への配慮のための措置についての取組状況の評価等を記載した建築物環境計画書の提出を義務付けることにより、建築物等における緑化を推進するとともに、環境への負荷を低減する。現行の「自然環境の保全」の分野名称を「生物多様性の保全」に変更し、生物多様性保全への配慮の観点から、従来の建物等の緑化評価の指標から再構成する制度強化を行った。在来種やエコロジカル・ネットワークなどを考慮した取組を誘導していくため、2025 年度から実施する。

【環境局気候変動対策部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
配慮指針の改正 	現行制度の運用 	
	強化した制度の運用 	

②⑤ グリーンインフラによる暑熱環境改善効果に関する情報の収集・分析<再掲>

再開発等による都市緑地創出前後から都市緑地成長後に至るまでの暑熱環境改善効果を、省エネ効果等も含めて定量的に明らかにし、都市緑化等による都のヒートアイランド対策の推進に資する科学的知見を得る。また、複数の地区を調査対象とすることで、緑地の量や質の違いによる暑熱改善効果を比較・検討する。

【環境局総務部、気候変動対策部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
対象地 3 箇所の都市緑地成長後の暑熱改善効果の計測	対象地 2 箇所の都市緑地成長後の暑熱改善効果の計測	—

※2022 年度：対象地 2 箇所の都市緑地創出後の暑熱改善効果の計測

②⑥ **校庭芝生化の促進<再掲>**

学校、幼稚園又は認可保育所の校庭や園庭を芝生化する整備費等を補助するなどにより、緑化をはじめ、ヒートアイランド対策や雨水浸透機能の向上、子供の体力向上等を図る。

【環境局自然環境部】

【教育庁地域教育支援部、都立学校教育部：公立小中学校等・都立学校】

【生活文化スポーツ局私学部：私立学校・私立幼稚園】

【福祉局子供・子育て支援部：認可保育所】

■ 行動方針 7 快適で楽しい生活につながる自然の活用（文化的サービス）

7-1 地域の自然資源を活かした健康面・教育面などの効用促進

① 自然公園の整備

多摩・島しょ部の自然公園において、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図るため、八丈植物公園、羽伏浦公園、小峰公園などの自然ふれあい公園をはじめ、遊歩道、トイレ、休憩舎、キャンプ場、ビジターセンターなどを整備するとともに樹木の維持管理を行い、安全かつ快適な自然環境を維持管理する。

【環境局自然環境部】

② 大島海のふるさと村のリニューアル

1年を通して、キャンプをこれから始めたい方や家族連れ、高齢者など幅広い層の利用者に自然体験をしてもらえるよう、既存のセントラルロッジ等をニーズに合った魅力的な施設に改修し、リニューアルを行う。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
セントラルロッジ整備	キャンプ場整備	—

③ 自然公園における生物多様性の普及啓発<再掲>

奥多摩や八丈島など都内7か所のビジターセンターで、公園利用者に対し、自然公園の利用に関する情報や生物多様性の価値・重要性について、分かりやすく解説・情報提供を行う。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
ビジターセンター利用者数 304 千人	普及啓発により自然公園の利用者増を図る 	

※2022 年度：ビジターセンター利用者数 271 千人

④ 「山の日」全国大会の推進【新規】

第8回「山の日」全国大会を開催し、東京の豊かな生物多様性や山の持つ様々な機能について広く発信する。

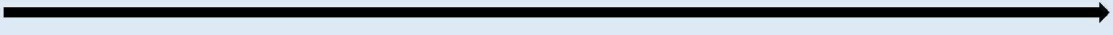
【環境局自然環境部】

⑤ 自然公園へのユニバーサルツーリズムの推進

登山初心者や来日外国人の方の自然公園の安心安全な利用に向け、二次元コードをスマートフォン等で読み込み、高尾山の登山道を、VR360 度画像等を用いてナビゲートする仕組みや AR を用いた自然環境学習ツールを作成する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
ユニバーサルツーリズムを推進		
		

⑥ 自然公園のスマートパーク化

顧客満足度向上に向け、キャンプ場の Web 予約・現地決済の電子化等を推進する。

【環境局自然環境部】

⑦ 東京都版エコツーリズムの推進<再掲>

島しょ地域で将来にわたり保護すべき貴重な自然がある地区においては、自然の保護と適正な利用を図るための制度として、東京都版エコツーリズムを推進する。各地区では、東京都認定ガイドの同行の義務付け、利用する区域や経路、時期等についてルールを定めるとともに、自然環境の変化について定期的にモニタリングすることで情報の蓄積を行う。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
引き続きエコツーリズムを推進		
		

※2023 年度：認定ガイド数 小笠原諸島 233 人、三宅島 15 人、御蔵島 79 人

⑧ 東京の多様な自然を知る参加型プログラムの推進

小学生向けに山地から島しょ部までの東京の特徴ある自然ごとに複数のプログラムを策定し、プログラムへの参加を通して、自然に関心のある層の増加・底上げを図る。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
都内各所で 5 回開催	プログラムの推進	
		

⑨ 都民の森の管理運営

都民が森林に対する理解を深め、自然に親しむレクリエーション活動を行う場を提供することにより、東京における森林の健全な育成及び活用並びに都民の健康の増進を図り、併せて林業及び地域の振興に役立てるため、檜原都民の森及び奥多摩都民の森の管理運営と整備を行う。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
都民の森利用者数 217 千人	引き続き運営管理を実施 	

※2022 年度：都民の森利用者数 219 千人

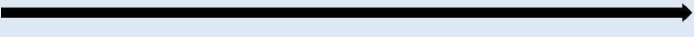
⑩ 保全地域体験プログラム（里山へ GO!）

新たなボランティア人材の掘り起こしと定着を図るため、保全地域の自然の魅力を身近に体感でき、未経験者でも参加しやすい体験プログラム「里山へ GO!」を実施する。

また、自然体験プログラムを通じて、参加者に対して生物多様性保全の重要性と保全地域の果たす役割等について普及啓発を実施する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
参加者数（延べ） 907 人	体験プログラムを推進 	

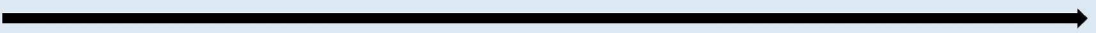
※2022 年度：参加者数（延べ） 854 人

⑪ 自然環境デジタルミュージアム構想<再掲>

東京の魅力的な自然を最新のデジタル技術と融合させて発信するなど、都民や企業等の関心と共感、行動につながる効果的な取組を推進するため、デジタルミュージアム構想の検討を推進するとともに、先行して自然史情報の収集・蓄積及び東京の自然へ誘うデジタルコンテンツを発信し生物多様性の普及啓発を実施する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
・ミュージアム構築に向けた検討・調整 ・デジタル活用コンテンツ作成・発信 		

⑫ **木育活動の推進<再掲>**

次世代を担う子供たちが森林や多摩産材への理解を深め、森づくりに対する意識を醸成できるよう、東京の森林・林業や多摩産材の素材生産から木材利用まで体験しながら学ぶ木育体験プログラムを実施する。

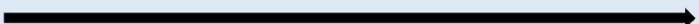
【産業労働局農林水産部】

⑬ **生産緑地の保全・活用の推進（公園整備）<再掲>**

都市計画公園・緑地内の生産緑地を公園・緑地整備を目的として区市が買い取る際の用地取得費等を対象に、区市への補助を行い、防災や地域のレクリエーションの場、健康増進等に資する公園・緑地の整備を促進する。

【都市整備局都市づくり政策部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
生産緑地の活用（公園整備） 用地取得：約 1.1ha（7 か所） 公園整備：約 0.5ha（2 か所）	公園・緑地の整備を支援 	

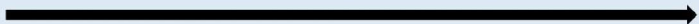
※2022 年度：生産緑地の活用（公園整備）用地取得約 2.3ha（7 か所）

⑭ **生産緑地の保全・活用の推進（農的活用）<再掲>**

- 区市が、買取申出された生産緑地を買い取る際に、農的な活用をする取組に対して支援を実施することで、都市部にある農地の宅地化を抑制し、多面的機能を有する農地を確実に保全する。
- 長期貸出しを行う農地所有者への支援を実施する。
- 生産緑地の活用等を検討する自治体や民間事業者に対し、体験農園等の開設に向けたアドバイザー派遣や整備・運営に関する費用への補助を実施する。

【産業労働局農林水産部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
生産緑地の活用（農的活用） 約 0.2ha（1 か所）	生産緑地の農的活用を支援 	

※2022 年度：生産緑地の活用（農的活用）約 0.7ha（3 か所）

⑮ **「緑農住」まちづくりの推進<再掲>**

屋敷林、樹林地などの緑地と農地、住宅地が融合した「緑農住」まちづくりを、区市町村と連携して進め、身近な緑や農地を活用しながら、食料の生産、交流促進、健康づくり、防災等の多様な機能を活かして地域課題の解決や暮らしに新たな価値創出等を図る。

【都市整備局都市づくり政策部】

⑩ 農の風景育成地区の指定<再掲>

- 農地や屋敷林などが比較的まとまって残る地区を「農の風景育成地区」として都が指定し、散在する農地を一体の都市計画公園等として計画決定するなど都市計画制度を積極的に活用することにより、地域のまちづくりと連携しながら農のある風景を保全・育成する。
- 「農の風景育成地区」の指定により、農のある風景の保全や育成を進めるため、シンポジウムやワークショップでの情報発信や、関係者での意見交換を実施する。

【都市整備局都市づくり政策部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
農の風景育成地区 累計 7 か所	指定を促進 →	

※2022 年度：農の風景育成地区 累計 5 か所

⑪ 屋敷林等の民有地の緑の保全【新規】<再掲>

- 相続等に即応できるよう、基金を活用し、区市町村が屋敷林等を買取るための支援を実施する（「特別緑地保全地区買取等補助制度」の創設）。
- 敷地内に屋敷林等がある場合、樹林地と宅地等を一体の敷地として買取ることで、屋敷林を生かした公園緑地等の整備を促進する（「緑あふれる公園緑地等整備事業」の拡充により区市町村への支援を強化）。
- 所有者の名前など屋敷林の歴史を残す取組を実施する。

【都市整備局都市づくり政策部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
—	屋敷林等の身近な樹林地を確保（5 か所/年、2.5ha/年） →	

⑫ 公共空間等を活用した緑や水のネットワーク形成<再掲>

外濠の水辺再生により都心で働く人々への癒しの場や品格ある景観を形成する。

【都市整備局都市づくり政策部】

①⑨ 河川・水辺空間の生物多様性に配慮した整備及び緑化推進＜再掲＞

堤防法面や護岸、管理用通路等の緑化を推進することにより、生物多様性の向上や防災等に資する水と緑のネットワークを充実させるとともに、身近に水に親しむことができる水辺の景観を形成し人々のにぎわいを創出する。

【建設局河川部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
河川・水辺空間の緑化面積 約 1.4ha	緑化整備を計画的に推進 	

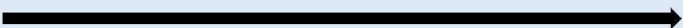
※2022 年度：河川・水辺空間の緑化面積 約 1.1ha

①⑩ 都立公園の整備・新規開園＜再掲＞

生きものの生息・生育空間であり、野生動植物の貴重なオアシスとなっている都立公園の新規開園及び拡張を進める。また、公園・緑地の計画的な整備を通じ、防災・減災に寄与するグリーンインフラや人々の自然とのふれあい、レクリエーションの場を創出するとともに、水と緑のネットワークの形成・充実を図り、生物多様性の保全に貢献する。あわせて、政策連携団体を活用し、都立公園の用地取得体制を強化する。

【建設局公園緑地部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
都立公園 9 ha 新規開園 (累計 2,065ha)	練馬城址公園・六仙公園等、用地取得・整備推進 	

※2022 年度：都立公園 10ha 新規開園（累計 2,055ha）

①⑪ 花や水景等を活かした公園の魅力創出等【新規】

都立公園リフレッシュプロジェクトとして、花の景観の創出を推進する。また、公園の花や植物の情報の発信などを行う。

【建設局公園緑地部】

①⑫ 東京の緑の名所の発掘・発信【新規】

- 都内の緑溢れた観光資源の発掘・紹介、散策ルートの紹介等を通じ、歴史・文化施設等を巡りながら、緑を感じ、親しむ機会を創出する。
- 生物多様性に配慮した地域に愛される緑の名所の創設・保全に取り組む区市町村等を支援する。

【政策企画局計画調整部】

【環境局総務部】

②③ 市民参加型のイベントや植栽の管理

街かど緑化への支援を実施する。また、「東京ふれあいロード・プログラム」としてボランティア団体による快適な道路環境づくりを支援する。

【建設局公園緑地部、道路管理部】

②④ 海上公園の整備・新規開園＜再掲＞

東京湾岸部の海上公園の新規開園及び拡大を進めるとともに、臨海地域における生物多様性保全の拠点として、海に囲まれた特性を生かし、海上公園が持つ環境保全機能を高める。

また、防災機能の向上や人々の自然とのふれあいやレクリエーションの場として、連続性のある緑地や水辺空間を整備する。

【港湾局臨海開発部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
海上公園開園面積 累計 883ha	海の森公園、有明親水海浜公園等、整備推進 →	

※2022 年度：海上公園開園面積 累計 878ha

②⑤ 四季を彩る国内最大級の花回廊(トウキョウ・フローラル・パサージュ)を創出【新規】

シンボルプロムナード公園の延長・連続性を生かし、大規模で一体的な花の名所として魅力とにぎわいを創出するとともに、民間との連携により、立体性・連続性のあるウォカブルな空間を形成する。

【港湾局臨海開発部】

②⑥ 玉川上水の保全＜再掲＞

玉川上水を都民に親しまれる貴重な「水と緑の空間」として適切に保全するため、景観等に配慮した維持管理を行うとともに、生物多様性が維持されるように努めていく。

また、豊かな自然を感じられる玉川上水路沿いを散策するイベントも実施する。

【水道局経理部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
玉川上水の維持管理作業・散策イベントの実施 →		

②⑦ **サステナブル・ツーリズムの推進**

- 観光が環境に与える負荷の最小化を図るため、観光協会や観光関連事業者等が行うコンテンツ開発やプロモーション等、多摩・島しょ地域における環境配慮型旅行に係る新たな取組を支援し、持続可能な観光（サステナブル・ツーリズム）を推進する。
- サステナブル・ツーリズムの国際的な認証の取得に必要な取組等を学べる講座を事業者等へ提供する。

【産業労働局観光部】

②⑧ **アクセシブルツーリズムの推進【新規】**

年齢や障害の有無に関わらず誰もが安心して楽しめる、自然体験型観光への取組を支援する。

【産業労働局観光部】

②⑨ **校庭芝生化の促進＜再掲＞**

学校、幼稚園又は認可保育所の校庭や園庭を芝生化する整備費等を補助するなどにより、緑化をはじめ、ヒートアイランド対策や雨水浸透機能の向上、子供の体力向上等を図る。

【環境局自然環境部】

【教育庁地域教育支援部、都立学校教育部：公立小中学校等・都立学校】

【生活文化スポーツ局私学部：私立学校・私立幼稚園】

【福祉局子供・子育て支援部：認可保育所】

③⑩ **地域の教育資源を活用した教育活動の推進**

東京の教育資源である森林、林業等を素材として、地域連携や探究学習の指導法、教材等の充実を図るとともに、生徒の勤労観、職業観を醸成し、社会や生活の場における課題解決を図る力を育むなど、東京の産業を担う意欲を持つ人材の育成を図る。

【教育庁指導部（高指課）】

③⑪ **子供主体の保育に係る保育者向け研修**

自然の中での体験や自然環境を活用しての教育は、子供の主体性や想像力、思考力、コミュニケーション能力などに代表される非認知能力を養うために効果的であるということを踏まえ、自然環境を活用した保育等の実践に係る保育者向け研修により、保育所等における子供を中心とした保育実践の普及促進を図る。

【福祉局子供・子育て支援部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
保育者向け研修（区市町村補助） アドバイザー派遣 6 園 活動内容に係る冊子等の制作及び配布等による普及促進	保育者向け研修（区市町村補助） 	

7-2 地域の自然資源を活かした歴史・文化の保全・継承

① 自然公園の整備<再掲>

多摩・島しょ部の自然公園において、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図るため、八丈植物公園、羽伏浦公園、小峰公園などの自然ふれあい公園をはじめ、遊歩道、トイレ、休憩舎、キャンプ場、ビジターセンターなどを整備するとともに樹木の維持管理を行い、安全かつ快適な自然環境を維持管理する。

【環境局自然環境部】

② 保全地域における生物多様性に配慮した保全・管理<再掲>

- 各保全地域特有の自然環境を踏まえ、かつての管理手法などに基づく雑木林の林床管理（下草刈り・落ち葉かき等）や萌芽更新、谷戸の水田耕作や湿地管理などの取組を進め、生物多様性の向上や保水・貯水機能の向上を図る。
- 保全地域の植生回復・樹林再生を集中的に展開し、樹勢が弱った樹林や老木化した樹林を林床が明るく若い樹林へ再生する。

【環境局自然環境部】

③ 生産緑地の保全・活用の推進（農的活用）<再掲>

- 区市が、買取申出された生産緑地を買い取る際に、農的な活用をする取組に対して支援を実施することで、都市部にある農地の宅地化を抑制し、多面的機能を有する農地を確実に保全する。
- 長期貸出しを行う農地所有者への支援を実施する。
- 生産緑地の活用等を検討する自治体や民間事業者に対し、体験農園等の開設に向けたアドバイザー派遣や整備・運営に関する費用への補助を実施する。

【産業労働局農林水産部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
生産緑地の活用（農的活用） 約 0.2ha（1 か所）	生産緑地の農的活用を支援 	

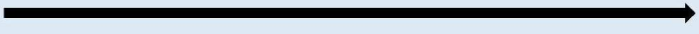
※2022 年度：生産緑地の活用（農的活用）約 0.7ha（3 か所）

④ 農の風景育成地区の指定<再掲>

- 農地や屋敷林などが比較的まとまって残る地区を「農の風景育成地区」として都が指定し、散在する農地を一体の都市計画公園等として計画決定するなど都市計画制度を積極的に活用することにより、地域のまちづくりと連携しながら農のある風景を保全・育成する。
- 「農の風景育成地区」の指定により、農のある風景の保全や育成を進めるため、シンポジウムやワークショップでの情報発信や、関係者での意見交換を実施する。

【都市整備局都市づくり政策部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
農の風景育成地区 累計 7 か所	指定を促進 	

※2022 年度：農の風景育成地区 累計 5 か所

⑤ 江戸東京野菜の生産流通拡大

江戸・東京の伝統文化に育まれ現在まで継承されてきた江戸東京野菜について、計画的な生産と品質向上のため産地化を推進するとともに、より効果的かつ継続的な流通改善対策の推進による供給力強化を図る。

【産業労働局農林水産部】

⑥ 東京の緑の名所の発掘・発信【新規】<再掲>

- 都内の緑溢れた観光資源の発掘・紹介、散策ルートの紹介等を通じ、歴史・文化施設等を巡りながら、緑を感じ、親しむ機会を創出する。
- 生物多様性に配慮した地域に愛される緑の名所の創設・保全に取り組む区市町村等を支援する。

【政策企画局計画調整部】

【環境局総務部】

⑦ 海辺の文化の継承

葛西海浜公園において海水浴体験を継続的に実施するほか、釣りや潮干狩り、かつて盛んであった海苔づくりなど、海の恵みと共にある文化を、NPO や民間事業者などとともに次世代に継承し、地域における歴史・文化的な活動の場としての海上公園の利用を進める。

【港湾局臨海開発部】

⑧ 文化財の保護・普及啓発

天然記念物等を含めた都内文化財の指定や保存助成等を行うとともに、東京都文化財情報データベースでの情報公開や啓発冊子の作成などにより、広く保護思想の普及啓発を図る。

【教育庁地域教育支援部】

< 基本戦略Ⅱ 目標一覧 >

指標項目	目標	現状
荒廃した多摩の森林の間伐等の 保全作業面積<環境局>	2022～2030 年度 累計 5,550ha	2023 年度 累計 921ha
水源林の保全作業面積 <水道局>	2020～2024 年度 累計 3,000ha	2020～2023 年度 約 2,411ha
多摩川水源森林隊の活動 <水道局>	2020～2024 年度 累計 7,500 人	2020～2023 年度 累計 4,667 人
多摩産材（丸太）の年間供給量 <産業労働局>	2030 年度 36,000 m ³ /年	2023 年度 21,358 m ³ /年
多摩産材の認知度 <産業労働局>	2030 年度 50%以上	2023 年度 21%
農の風景育成区指定数 <都市整備局>	2030 年度 累計 15 か所	2023 年度 累計 7 か所 ※2023 年度に 2 か所指定
キンメダイの資源量 <産業労働局>	2030 年度 2.5 万トン	2021 年度 962 トン
江戸前アユの遡上数 <産業労働局>	2030 年度 200 万尾	2023 年度 208 万尾
カワウ被害の抑制 <産業労働局>	2030 年度 被害半減 (2015 年度比)	2023 年度 126.9 トン/年 ※2015 年度は 88.2 トン
水産エコラベル認証取得 <産業労働局>	2030 年度 取組支援を推進	2023 年度 0 件
雨水流出抑制に資するグリーン インフラの導入<都市整備局> 【新規】	2030 年 100 か所以上	－
河川・水辺空間の緑化整備面積 <建設局>	2030 年度 累計 17.7ha	2023 年度 累計約 4.3ha
都立公園の新規開園面積 <建設局>	2030 年度 累計 2,168ha (2020 年度から 130ha 新規開園)	2023 年度 累計 2,065ha
海上公園の新規開園面積 <港湾局>	2028 年度 累計 980ha (2019 年度から 107ha 新規開園)	2023 年度 累計 883ha
保全地域等での自然体験活動参 加者数<環境局>	2030 年度 累計 58,000 人	2023 年度 累計 34,818 人

基本戦略Ⅲ 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

行動方針 8 生物多様性の理解促進

8-1 あらゆる主体における生物多様性の理解の促進

① DXを活用した都民参加型生きもの情報収集蓄積プロジェクト<再掲>

最新 ICT 技術による生きもの調査アプリ等を活用した、都民参加型の野生生物情報の収集・蓄積を、DX 化を図りながら進め、都内の生物多様性の基盤情報となるデジタル版野生生物目録等を策定する。これらを都民や専門家、企業等の多様な主体が参画しながら進めることで、都民の生物多様性に対する関心を高めていくことにもつなげる。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
・ デジタル版野生生物目録 策定検討 ・ 都民参加型調査開始	・ デジタル版野生生物目録 策定調査	

② 自然環境デジタルミュージアム構想<再掲>

東京の魅力的な自然を最新のデジタル技術と融合させて発信するなど、都民や企業等の関心と共感、行動につながる効果的な取組を推進するため、デジタルミュージアム構想の検討を推進するとともに、先行して自然史情報の収集・蓄積及び東京の自然へ誘うデジタルコンテンツを発信し生物多様性の普及啓発を実施する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
・ ミュージアム構築に向けた検討・調整 ・ デジタル活用コンテンツ作成・発信		

③ TOKYO エシカル

人や社会、環境に配慮した消費行動であるエシカル消費を推進するため、企業・団体とネットワークを構築し、エシカル消費を日常にするための社会的ムーブメントを創出するとともに、エシカル消費を実践しやすい環境を整備するプロジェクト「TOKYO エシカル」を実施している。専用サイト・SNS による情報発信や参加企業・団体と連携した協働事業を展開する。

【生活文化スポーツ局消費生活部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
情報発信、協働事業の実施		

④ Tokyo-NbS アクションの推進<再掲>

自然を活用した社会課題の解決(NbS)の取組を行う事業者や民間団体の取組事例や効果を、「Tokyo-NbS アクション」として都が発信することで、企業等の NbS の取組促進と NbS の定着を図る。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

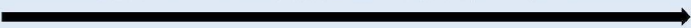
2023 年度	2024 年度	2025 年度
NbS の取組を行う企業等との連携、取組発信、普及啓発		
		

⑤ 自然公園における生物多様性の普及啓発<再掲>

奥多摩や八丈島など都内7か所のビジターセンターで、公園利用者に対し、自然公園の利用に関する情報や生物多様性の価値・重要性について、分かりやすく解説・情報提供を行う。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
ビジターセンター利用者数 304 千人	普及啓発により自然公園の利用者増を図る	
		

※2022 年度：ビジターセンター利用者数 271 千人

⑥ 「山の日」全国大会の推進【新規】<再掲>

第8回「山の日」全国大会を開催し、東京の豊かな生物多様性や山の持つ様々な機能について広く発信する。

【環境局自然環境部】

⑦ 東京都レンジャーによる自然公園の巡視等<再掲>

- 自然公園の適正な利用を誘導し、東京に残された貴重な自然を守っていくため、東京都レンジャーが現場を巡回しながら、観光客への利用マナーの普及啓発、盗掘や密猟などの違法行為の監視、利用者の安全確保のための遊歩道や標識などの施設の点検等を行う。
- 小笠原諸島では、世界自然遺産登録後の外来種対策として、動植物の持込みや持ち出しの監視を行うとともに、地元の観光業者やガイドへの指導などを実施する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
自然公園巡視日数 4,000 人日/年	引き続き巡視を推進	

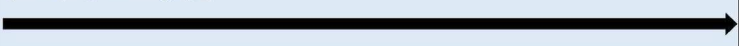
※2022 年度：自然公園巡視日数 4,000 人日/年

⑧ 東京の多様な自然を知る参加型プログラムの推進<再掲>

小学生向けに山地から島しょ部までの東京の特徴ある自然ごとに複数のプログラムを策定し、プログラムへの参加を通して、自然に関心のある層の増加・底上げを図る。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
都内各所で 5 回開催	プログラムの推進 	

⑨ 都民の森の管理運営<再掲>

都民が森林に対する理解を深め、自然に親しむレクリエーション活動を行う場を提供することにより、東京における森林の健全な育成及び活用並びに都民の健康の増進を図り、併せて林業及び地域の振興に役立てるため、檜原都民の森及び奥多摩都民の森の管理運営と整備を行う。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
都民の森利用者数 217 千人	引き続き運営管理を実施 	

※2022 年度：都民の森利用者数 219 千人

⑩ 保全地域体験プログラム（里山へ GO！）<再掲>

新たなボランティア人材の掘り起こしと定着を図るため、保全地域の自然の魅力を身近に体感でき、未経験者でも参加しやすい体験プログラム「里山へ GO！」を実施する。

また、自然体験プログラムを通じて、参加者に対して生物多様性保全の重要性と保全地域の果たす役割等について普及啓発を実施する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
参加者数（延べ） 907 人	体験プログラムを推進 	

※2022 年度：参加者数（延べ） 854 人

⑪ 都立公園における自然観察会・環境教育プログラム等の実施

丘陵地の公園や市街地の公園において、都民を対象としたガイドウォークや自然観察会、田んぼや畑での作業体験、学校の環境教育と連携したプログラムなどを実施することで、生物多様性の価値や重要性を普及啓発する。

【建設局公園緑地部】

⑫ 海上公園におけるビジターセンター等の拠点整備<再掲>

葛西海浜公園の自然環境について学習することができる機会を拡大するため、ビジターセンターなどの拠点を整備し、都民の生物多様性の理解を促進する。

【港湾局臨海開発部】

<実績・計画>

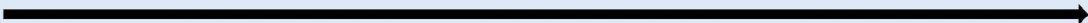
2023 年度	2024 年度	2025 年度
設計	工事	工事

⑬ 都立動物園における体験型環境学習プログラムの推進<再掲>

動物とのふれあいなどの体験プログラムや飼育職員によるキーパーズトーク、講演・シンポジウム、ガイドツアー等の体験型環境学習プログラムを実施するとともに、常設型の学びの情報発信を強化することで、人々の生物多様性への理解を深める。

【建設局公園緑地部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
動物福祉に配慮したふれあい等体験型プログラムの実施・評価検証、情報共有・検討のための作業部会や研究会の開催		
		

⑭ 植物多様性に関する教育・普及<再掲>

- 植物多様性センターにおいて、情報館での植物に関する展示や講座、小学校を中心とした環境学習プログラム等を通じて、植物の魅力や生物多様性保全の重要性について発信する。
- 植物の保全活動に関わる情報の収集・発信の拠点として、他の植物園や大学、保全団体などと連携するとともに、SNS やホームページなどで植物に関する情報を発信する。

【建設局公園緑地部】

⑮ 緑に関するプラットフォームの作成【新規】

- 「東京グリーンビズマップ」を作成し、ウェブサイト上で緑に関する情報を一体的に発信する。
- 都民が参加できるイベント情報等を掲載し、マップを通して様々な主体の参画を促進する。
- 東京の公園・緑地等の緑に関する G I S データを作成し、現状分析を行うとともに、オープンデータ化を推進する。

【政策企画局計画調整部】

【都市整備局都市づくり政策部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
—	東京グリーンビズマップの作成・運用	東京グリーンビズマップの拡充・運用

⑯ **緑に親しみを持てる仕組み【新規】**

季節ごとの花の鑑賞スポットやグリーンインフラ等の場所を表示するとともに、お気に入りの並木の登録や写真投稿を可能とすることで、都民の参画を促進する。

【政策企画局計画調整部】

⑰ **様々な主体との連携【新規】**

都民や民間企業とともに気運を醸成するため、シンポジウムの開催や緑に関連する各種イベントへ出展する。また、公園での植樹など、様々な参画の機会を創出する。

【政策企画局計画調整部】

【建設局公園緑地部】

【港湾局臨海開発部】

⑱ **生物多様性の理解促進のための取組の支援（区市町村との連携による環境政策加速化事業）【新規】**

区市町村等による、地域における多様な主体と連携して行う都民や事業者等の生物多様性の理解を促進するための取組へ補助を行う。

【環境局総務部】

■ 行動方針 9 生物多様性を支える人材育成

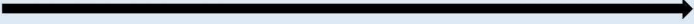
9-1 自然環境分野における環境教育・人材育成の促進

① 環境学習の推進

- 私立を含む都内小学校の教員等へ実践的な環境教育の研修を行い、教科横断的かつ総合的に、環境に関する授業を実施できる人材を養成する。
- 全ての都民が自発的に環境に配慮した行動をとれるよう、都民の環境問題への理解を深めることを目的としてテーマ別環境学習講座を実施する。
- 環境学習総合ポータルサイトにおいて、生物多様性をはじめ環境に関する基礎的な知識を分野別に学習できる環境学習総合ポータルサイトを運営する。
- 都民が場所と時間を選ばず環境学習ができる環境を充実させるため、環境学習用の動画を制作し、東京動画等で発信する。

【環境局総務部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
小学校教員を対象とした環境教育研修会参加者数 65 人 テーマ別環境学習講座受講申込者数 527 人	引き続き環境学習事業を推進 	

※2022 年度：小学校教員を対象とした環境教育研修会参加者数 80 人
テーマ別環境学習講座受講申込者数 411 人

② 林業の担い手の確保・育成<再掲>

都内の森林整備を担う技術者を育成するため、新規就労者への基礎的研修から多岐にわたる専門技術の習得まで、レベルに応じた研修を実施する。また、出向型研修、経営診断など、林業技術者の育成に向けた多様な支援や、先進技術を搭載した林業機械の導入支援を実施する。

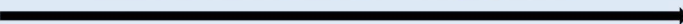
【産業労働局農林水産部】

③ 自然公園における生物多様性の普及啓発<再掲>

奥多摩や八丈島など都内 7 か所のビジターセンターで、公園利用者に対し、自然公園の利用に関する情報や生物多様性の価値・重要性について、分かりやすく解説・情報提供を行う。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
ビジターセンター利用者数 304 千人	普及啓発により自然公園の利用者増を図る 	

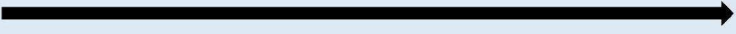
※2022 年度：ビジターセンター利用者数 271 千人

④ 都民の森の管理運営＜再掲＞

都民が森林に対する理解を深め、自然に親しむレクリエーション活動を行う場を提供することにより、東京における森林の健全な育成及び活用並びに都民の健康の増進を図り、併せて林業及び地域の振興に役立てるため、檜原都民の森及び奥多摩都民の森の管理運営と整備を行う。

【環境局自然環境部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
都民の森利用者数 217 千人	引き続き運営管理を実施 	

※2022 年度：都民の森利用者数 219 千人

⑤ 保全地域におけるアドバイザー派遣事業＜再掲＞

各保全地域で保全活動ガイドラインに即した保全活動を普及し、ボランティア団体の活動を支援するため、各団体からの要望等に応じて、希少種保全等に見識を持つ動植物の専門家をアドバイザーとして派遣し技術支援を行う。

【環境局自然環境部】

⑥ 東京グリーンスキル・プログラム

保全地域で活動するボランティア団体の技術支援として、各保全地域の解説や基本的な用具の取扱いなどの技術向上講習、チェーンソーや刈払機の取扱い、応急救護などの講習会を実施する。

【環境局自然環境部】

⑦ 緑のボランティア指導者育成講座

都内で活動中のボランティアを対象に、次世代のボランティアリーダーを育成する緑のボランティア指導者育成講座を実施する。

【環境局自然環境部】

⑧ 東京都保全地域活動ボランティア交流会

毎年、保全地域で活動するボランティア団体を対象にボランティア交流会を開催し、保全地域に関する事業案内、保全地域の管理状況、ボランティア団体からの情報提供等、保全地域に関わる各主体間での情報共有を行う。

【環境局自然環境部】

⑨ 東京グリーンシップ・アクション（企業・NPO 等との連携）

都内いくつかの保全地域において、企業・NPO 等と連携して間伐や作業道作り、下草刈り、自然観察などの自然環境保全活動を実施する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
実施企業数 34 企業	引き続き取組を推進 	

※2022 年度：実施企業数 23 企業

⑩ 東京グリーン・キャンパス・プログラム（大学との連携）

次世代の担い手である大学生に、緑の保全に対する関心の喚起や行動力の醸成を促すため、下草刈りや竹伐採、畑作業など保全地域の自然体験活動に参加する「東京グリーン・キャンパス・プログラム」を実施する。

【環境局自然環境部】

⑪ 保全地域体験プログラム（里山へ GO!）<再掲>

新たなボランティア人材の掘り起こしと定着を図るため、保全地域の自然の魅力を身近に体感でき、未経験者でも参加しやすい体験プログラム「里山へ GO!」を実施する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
参加者数（延べ） 907 人	体験プログラムを推進 	

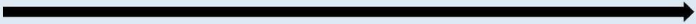
※2022 年度：参加者数（延べ） 854 人

⑫ 保全地域サポーター制度

ボランティアの高齢化・固定化・マンパワー不足や都民のライフスタイルの多様化に対応するため、ボランティア団体に加入することなく、保全地域でボランティアができる保全地域サポーターの認定事業を実施する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
認定者数 16 名	引き続き認定を実施 	

※2022 年度：累計認定者数 22 名

⑬ 農業の多様な担い手の確保・育成＜再掲＞

- 新たに農業への参入を希望する者が就農に必要な農業技術等を体系的に習得するための研修農場を運営し、都内での就農を促進する。
- 新規就農者が就農開始時に必要とする施設整備費や農業用機械導入費の補助を行う。
- 農業に主体的に携わっている女性等に向け、女性活躍のためのセミナーを開催する。

【産業労働局農林水産部】

⑭ 都立公園における自然観察会・環境教育プログラム等の実施＜再掲＞

丘陵地の公園や市街地の公園において、都民を対象としたガイドウォークや自然観察会、田んぼや畑での作業体験、学校の環境教育と連携したプログラムなどを実施することで、生物多様性の価値や重要性を普及啓発する。

【建設局公園緑地部】

⑮ 海上公園におけるビジターセンター等の拠点整備＜再掲＞

葛西海浜公園の自然環境について学習することができる機会を拡大するため、ビジターセンターなどの拠点を整備し、都民の生物多様性の理解を促進する。

【港湾局臨海開発部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
設計	工事	工事

⑯ 「海の森公園ボランティア」による公園整備・魅力発信

海の森公園の成り立ちや自然環境等に詳しい人材の育成を進めるとともに、園内の育樹や環境教育を含む海の森公園の PR、モニタリング調査等、海の森公園の整備や魅力を発信する活動を実施する。

【港湾局臨海開発部】

⑰ 都立動物園における体験型環境学習プログラムの推進 ＜再掲＞

動物とのふれあいなどの体験プログラムや飼育職員によるキーパーズトーク、講演・シンポジウム、ガイドツアー等の体験型環境学習プログラムを実施するとともに、常設型の学びの情報発信を強化することで、人々の生物多様性への理解を深める。

【建設局公園緑地部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
動物福祉に配慮したふれあい等体験型プログラムの実施・評価検証、情報共有・検討のための作業部会や研究会の開催		
		

⑱ 植物多様性に関する教育・普及＜再掲＞

- 植物多様性センターにおいて、情報館での植物に関する展示や講座、小学校を中心とした環境学習プログラム等を通じて、植物の魅力や生物多様性保全の重要性について発信する。
- 植物の保全活動に関わる情報の収集・発信の拠点として、他の植物園や大学、保全団体などと連携するとともに、SNS やホームページなどで植物に関する情報を発信する。

【建設局公園緑地部】

⑲ 自然環境保全のための人材育成（ECO-TOP）プログラム

自然環境保全のための人材育成プログラムを持つ大学や大学院の教育課程を「ECO-TOP プログラム」として都が認定し、授業やインターンシップなどを通じ、大学、企業、NPO、行政等が連携して、自然環境分野の幅広い知識と専門性を備えアクティブに行動することができる人材を育成する。

【環境局自然環境部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
都庁でのインターンシップの受入れ 認定大学合同での報告会の実施等	効果的なプログラムを実施 	

⑳ 環境教育の推進

自然環境や地域、地球規模の諸課題などの環境保全に関する具体的な内容を取り上げた教材・ワークシート・指導資料・動画等を作成し、児童・生徒の環境に対する豊かな感受性や探究心、環境に関する思考力や判断力、環境に働きかける実践力など、持続可能な社会を構築していくための資質・能力の更なる育成を図る。

【教育庁指導部（義務指課・高指課）】

㉑ 木育活動の推進＜再掲＞

次世代を担う子供たちが森林や多摩産材への理解を深め、森づくりに対する意識を醸成できるよう、東京の森林・林業や多摩産材の素材生産から木材利用まで体験しながら学ぶ木育体験プログラムを実施する。

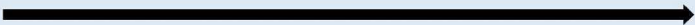
【産業労働局農林水産部】

②② 子供主体の保育に係る保育者向け研修<再掲>

自然の中での体験や自然環境を活用しての教育は、子供の主体性や想像力、思考力、コミュニケーション能力などに代表される非認知能力を養うために効果的であるということを踏まえ、自然環境を活用した保育等の実践に係る保育者向け研修により、保育所等における子供を中心とした保育実践の普及促進を図る。

【福祉局子供・子育て支援部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
保育者向け研修（区市町村補助） アドバイザー派遣 6 園 活動内容に係る冊子等の制作及 び配布等による普及促進	保育者向け研修（区市町村補助） 	

■ 行動方針 10 都内だけでなく地球環境にも配慮・貢献する行動変容

10-1 経済活動や消費行動における生物多様性への配慮

① グリーン購入の推進

都が率先して環境・社会に配慮した製品やサービスを調達するなど、グリーン購入の取組を進める。これにより、サプライチェーン全体の観点から、都の調達行動を起点として、環境配慮型製品の市場を拡大し、製造者等の製品の開発や供給における環境負荷の低減に向けた取組を後押しする。また、都民・事業者や他自治体による環境配慮型製品の購入を更に喚起し、持続可能な社会の実現を積極的に推進する。

【環境局総務部】

② TOKYO エシカル<再掲>

人や社会、環境に配慮した消費行動であるエシカル消費を推進するため、企業・団体とネットワークを構築し、エシカル消費を日常にするための社会的ムーブメントを創出するとともに、エシカル消費を実践しやすい環境を整備するプロジェクト「TOKYO エシカル」を実施している。専用サイト・SNS による情報発信や参加企業・団体と連携した協働事業を展開する。

【生活文化スポーツ局消費生活部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
情報発信、協働事業の実施		

③ 生物多様性に配慮した農業の推進<再掲>

- 環境にやさしく安全で安心な農産物の普及を進めるため、土づくり、化学肥料削減及び化学合成農薬削減の技術を導入し、都の慣行基準から化学合成農薬や化学肥料を 25%、50%及び 100%削減して生産した農産物を東京都エコ農産物として認証する。
- 環境保全型農業の普及・啓発を図るため、環境保全型農業に関する講習会、視察研修会などを実施し、東京都エコ農産物の生産者を支援する。
- 堆肥や緑肥の種子、堆肥を散布する機器の購入等を支援し、化学肥料価格の変動を受けにくい経営の実現を目指す。

【産業労働局農林水産部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
「東京エコ 100」認証件数 113 件 「東京エコ 50」認証件数 148 件 「東京エコ 25」認証件数 348 件	引き続き東京都エコ農産物の生産者を支援	

※2022 年度：「東京エコ 100」認証件数 111 件、「東京エコ 50」認証件数 148 件、
「東京エコ 25」認証件数 345 件

④ 水産エコラベルの取得支援<再掲>

企業や消費者が資源や環境に配慮した水産物の選択的消費ができるよう、MSC や MEL などの水産エコラベル認証を希望する事業者に対して、認証の取得、維持等について支援する。さらに、認証を取得した水産物が円滑に流通ルートを確保できるように販路開拓等の支援を行う。

【産業労働局農林水産部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
水産エコラベル認証 0 件	引き続き取得支援を推進 →	

⑤ サステナブルファイナンスの活性化

- 循環経済への移行や生物多様性の保全・回復を推進する「循環経済・自然資本等推進ファンド(仮称)」を組成し、取組を推進する。
- 民間のグリーンボンド⁶等に加え、新たにブルーボンド⁷の発行を支援するなど、SDGs 債市場の活性化を推進する。
- 現行の「東京グリーンボンド」⁶を「東京グリーン・ブルーボンド」としてバージョンアップする。

【スタートアップ・国際金融都市戦略室戦略推進部】

【財務局主計部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
東京グリーンボンド発行額 500 億円	東京グリーン・ブルーボンドを発行 ※2024 年度の発行額は期中の市況を踏まえて決定 →	

※2022 年度：東京グリーンボンド発行額 401 億円

⑥ サステナブルファイナンスに取り組む企業等の発信（東京金融賞）

サステナブルファイナンスの実施や普及活動、SDGs 経営を実践する企業等を「東京金融賞」において表彰し、生物多様性の保全にも繋がるグリーンファイナンスを促進する。

【スタートアップ・国際金融都市戦略室戦略推進部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
ESG 投資部門の表彰実績 4 件	引き続き取組を発信 →	

※2022 年度：ESG 投資部門の表彰実績 3 件

⁶ 企業や地方自治体等が、国内外のグリーンプロジェクトに要する資金を調達するために発行する債券のこと。東京都では、2017 年度より「東京グリーンボンド」を発行。

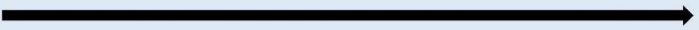
⁷ グリーンボンドのうち、海洋環境の保全や持続可能な海洋資源に関連するプロジェクト等に要する資金を調達するために発行する債券のこと

⑦ **花と緑の東京募金**

花と緑あふれる都市東京を実現するため、都民や企業の方から寄せられた募金を、「花粉の少ない森づくり」、「花と緑のおもてなし」、「生物多様性豊かな緑の保全」及び「自然環境教育の場づくり」といった、花や緑を「植え、育て、まもり、彩る」事業に活用する。

【環境局自然環境部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
募金額 9,162 千円	募金を継続し各事業に活用 	

※2022 年度実績：募金額 18,774 千円

⑧ **生物多様性に配慮した行動変容促進のための取組の支援（区市町村との連携による環境政策加速化事業）【新規】**

区市町村等が行う生物多様性に配慮した行動変容を促す取組へ補助を行う。

【環境局総務部】

10-2 資源循環促進による生物多様性への貢献

① サーキュラー・エコノミーの推進

サーキュラー・エコノミーの実現に向けて、(公財)東京都環境公社が設置した東京サーキュラーエコノミー推進センターと連携し、資源循環に関する情報発信や、都民・事業者等への相談・マッチング、地域密着型のビジネス支援等を実施する。

【環境局資源循環推進部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
東京サーキュラーエコノミー推進センターによる情報発信や都民・事業者等との連携推進		

② 食品ロスの削減

- 東京都食品ロス削減推進計画に基づき、事業者・消費者・自治体等、多様な主体と連携した食品ロス対策を実施する。
- 都内食品小売事業者の先進的又は業界横断的な取組に対する支援や補助メニューのパッケージ展開等を行う。
- 食品に関連する企業や東京サーキュラーエコノミー推進センター等と連携し、食品ロス削減の取組に関する情報発信により消費者の意識啓発を行い、消費行動の変容を促す。

【環境局資源循環推進部】

<実績・計画>

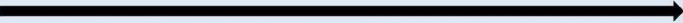
2023 年度	2024 年度	2025 年度
東京都食品ロス削減推進計画に基づく取組の推進		

③ 使い捨てプラスチックの削減・循環的利用の高度化

- リユース容器や量り売り・シェアリングなどの2Rビジネスや革新的技術による水平リサイクルの一般化・主流化に向け、リユースやプラスチック水平リサイクル等の革新的技術・ビジネスに取り組む先進的企業による社会実装化などを支援する。
- 区市町村によるプラスチックの分別収集拡大に向けて、プラスチック製容器包装及び製品プラスチックの分別収集に係るスタートアップ及びレベルアップの事業に対し財政支援を行い、区市町村の取組を強力に後押しする。
- 事業系廃プラスチックのリサイクル促進を図るため、オフィスビル等の廃棄物排出実態等を把握した上で、区市町村と連携し、廃棄物に関する知見を有する3Rアドバイザーによる的確な助言を行う。

【環境局資源循環推進部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
革新的技術・ビジネス推進プロジェクト 調査・分析事業：3 件 実証事業：6 件 実装化支援：3 件	サーキュラー・エコノミーへの移行推進 2 R ビジネス・水平リサイクルの社会実装・事業拡大に取り組む事業者を支援 	

④ TOKYO 海ごみゼロアクション

ごみのポイ捨て防止に向け、海ごみについての動画を活用した環境教育の推進や、都民向けイベントを実施するなど海ごみ問題を広く都民に啓発し、海ごみや河川ごみの清掃活動への参加につなげるとともに、海ごみやマイクロプラスチックの実態を把握するためのモニタリング調査を継続的に実施する。

【環境局資源循環推進部】

<実績・計画>

2023 年度	2024 年度	2025 年度
海ごみ発生抑制のための普及啓発・調査の実施 		

10-3 気候変動対策と生物多様性保全の同時解決

① 多摩の森林再生＜再掲＞

手入れが行われず荒廃した多摩地域のスギ・ヒノキの人工林を対象に、間伐や枝打ち等による森林再生を行うことで、多様な生きものの生息・生育環境を保全するとともに、水源かん養機能や土砂流出防止機能など森林の公益的機能を向上させる。

【環境局自然環境部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
間伐 441ha 枝打 96ha	間伐 625ha 枝打 120ha	間伐 625ha 枝打 120ha

※2022 年度：間伐 480ha、枝打 97ha

② 水道水源林の保全管理＜再掲＞

水道水源林の保全作業を実施し適切に育成・管理することで、水源かん養機能や土砂流出防止機能を保つだけでなく、多様な生きものの生息・生育環境の保全に寄与する。

【水道局浄水部】

＜実績・計画＞

2023 年度	2024 年度	2025 年度
水源林の保全作業 約 612ha	水源林の保全作業 約 600ha/年 	

※2022 年度：水源林の保全作業 約 611ha

③ 藻場等の造成・保全＜再掲＞

海域における CO₂吸収源として、東京港において、ブルーカーボン生態系を構成する藻場等の造成・保全を行う。

【港湾局港湾整備部】

＜実績・計画＞

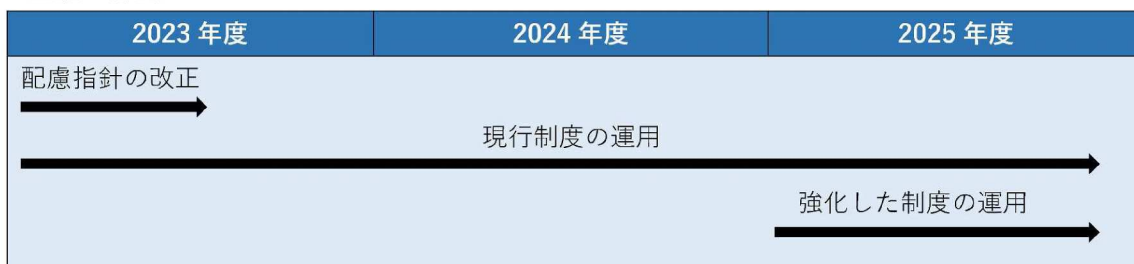
2023 年度	2024 年度	2025 年度
＜藻場等の造成・保全＞ ・計画検討、藻場移植・モニタリング	・計画策定、藻場移植・モニタリング ・基盤整備工事	・藻場移植・モニタリング ・基盤整備工事

④ 建築物環境計画書制度<再掲>

延床面積 2,000 ㎡以上の建築物の新築、増築及び改築を行う建築主に対して、環境への配慮のための措置についての取組状況の評価等を記載した建築物環境計画書の提出を義務付けることにより、建築物等における緑化を推進するとともに、環境への負荷を低減する。現行の「自然環境の保全」の分野名称を「生物多様性の保全」に変更し、生物多様性保全への配慮の観点から、従来の建物等の緑化評価の指標から再構成する制度強化を行った。在来種やエコロジカル・ネットワークなどを考慮した取組を誘導していくため、2025 年度から実施する。

【環境局気候変動対策部】

<実績・計画>



⑤ 脱炭素化へ向けた取組推進

2050 年までに世界の CO₂排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」の実現を目指し、2030 年までに都内温室効果ガス排出量を半減する「カーボンハーフ」に向けた脱炭素化の取組を、全庁を挙げて推進する。

【全局】

< 基本戦略Ⅲ 目標一覧 >

指標項目	目標	現状
「生物多様性」の認知度 ＜環境局＞	2030 年度 100%	2023 年度 74.1%
生物多様性に配慮・貢献する行動をし ている都民の割合【新規】 ＜環境局＞	2030 年度 100%	2023 年度 93.7%
保全地域等での自然体験活動参加者数 ＜環境局＞	2030 年度 累計 58,000 人	2023 年度 累計 34,818 人
水産エコラベル認証取得 ＜産業労働局＞	2030 年度 取組支援を推進	2023 年度 0 件
一般廃棄物のリサイクル率 ＜環境局＞	2030 年度 37%	2022 年度 24.8%
家庭と大規模オフィスビルからのプラ スチック焼却量＜環境局＞	2030 年度 40%削減（2017 年度比）	2022 年度 約 70 万トン
都内の食品ロス発生量 ＜環境局＞	2030 年度 半減（2000 年度比）	2021 年度 約 36.8 万トン ※2000 年度は 76.0 万トン
荒廃した多摩の森林の間伐等の保全作 業面積＜環境局＞	2022～2030 年度 合計 5,550ha	2023 年度 累計 921ha
水源林の保全作業面積＜水道局＞	2020～2024 年度 合計 3,000ha	2020～2023 年度 約 2,411ha
都内温室効果ガス排出量 ＜環境局＞	2030 年度 50%削減（2000 年比）	2022 年度速報値 4.4%削減（2000 年比）
都内エネルギー消費量 ＜環境局＞	2030 年度 50%削減（2000 年比）	2022 年度速報値 28.6%削減（2000 年比）
再生可能エネルギー電力利用割合 ＜環境局＞	2030 年度 50%程度	2022 年度 22.0%程度